

広報

須



坂

3
2021

特集 第六次須坂市総合計画「須坂みらいチャレンジ2030」



かわいいおだいりさまとおひなさま
子育て支援センター

第六次須坂市総合計画 「須坂みらいチャレンジ2030」

新しい総合計画(2021年度～2030年度)を 策定しました



● 総合計画策定の背景

総合計画は、長期的な展望に基づいて須坂市が目指す将来像を描き、その実現に向けてどのような行政経営を行っていくかを取り決める最上位の計画です。第五次総合計画が2020年度で終了するため、新たな10年間(2021年度～2030年度)のまちづくりの羅針盤となる第六次総合計画を策定しました。

前回の計画策定から10年が経過し、当市を取り巻く状況はさらに大きく変化し続けています。国が本格的な少子高齢化の時代を迎えるなか、次の10年は人口減少をいかに最小限に抑え、まちを維持するかが重要な課題となります。また、新型コロナウイルスや気候変動による大災害など、新たな脅威に危機感を持って対応していく必要があります。

厳しい時代ですが、当市には先人が築いてきた有形・無形の資産があります。これらの資産を大切に継承し、ときには時代変化に応じて進化させながら、須坂市らしさを磨いていくことが重要です。

● 策定の経過

第六次須坂市総合計画の策定にあたっては、学識経験者や各種団体の代表からなる総合計画策定審議会においてきめ細かな審議（答申内容は13ページ）を行うとともに、無作為抽出の市民の皆さんを対象にした「市民総合意識調査」(市内に住む18歳以上の3千人を対象に実施し、回答者は1400人、回答率46・7%)や若者を対象にした「インターネットアンケート調査」、分野別の現状を把握するための「各種団体ヒアリング」、計画の素案についてご意見をいただく「パブリックコメント」など様々な取り組みを進めてきました。

また、庁内の総合計画策定委員会をはじめ、各部課で多くの議論を重ね、全庁的な体制で策定を進めてきました。

● 総合計画の役割と位置づけ

総合計画は、行政経営の羅針盤となるものですが、多様化し複雑化する地域課題に対応するには、行政だけでは限界があります。このため、本計画には、市民・企業・活動団体・行政が協働で取り組む共創のまちづくりの指針という側面も持たせています。また、本計画は、人口減少の抑制

をはじめとした地方創生に戦略的に取り組むため、まち・ひと・しごと創生法に基づく「須坂市人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び、強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法に基づく「国土強靱化地域計画」を統合し、一体的に策定しています。

● 計画の構成・期間と進行管理

総合計画は「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3層で構成しています。詳細は左記及び下記の通りです。

総合計画の構成

- 基本構想（将来像、まちづくりの基本的な視点、基本目標、土地利用に関する基本構想、須坂市まち・ひと・しごと創生総合戦略）：10年（2021年度～2030年度）
※総合戦略は総合計画の重点プロジェクトとして位置付け、5年ごとに見直し
- 基本計画（基本施策、施策）：5年
（前期基本計画2021年度～2025年度／後期基本計画2026年度～2030年度）
- 実施計画（事務事業）：3年

	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
基本構想	基本構想（10年間）									
	須坂市人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略（10年間） ※総合戦略は5年ごとに見直し									
基本計画	前期基本計画（5年間）					後期基本計画（5年間）				
実施計画	実施計画（2021～2023）									
		実施計画（2022～2024）								
			実施計画（2023～2025）							
	実施計画は1期3年で毎年見直し									
行政評価 (内部評価)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
総合戦略 評価	○	○	○	○	○ 見直し	○	○	○	○	○ 見直し
行政評価 (外部評価)			○ 中間評価		○ 次期策定			○ 中間評価		○ 次期策定

行政評価(外部評価)については、無作為抽出の市民の皆さんを対象にした「市民総合意識調査」の実施により行います。

将来像

将来像は、当市が目指すまちづくりの基本的な考え方を表すとともに、より良いまちづくりに市民・企業・活動団体・行政が丸となって取り組むための合言葉（スローガン）です。2030年に向けて当市が目指す将来像を次のとおり設定しました。

「豊かさ」と「しあわせ」を感じる共創のまち 須坂

将来像に込めた思い

当市が目指す究極の目標は、市民一人ひとりの「豊かさ」と「しあわせ」です。一人ひとりにとって「ありがたい」目標は異なっていますが、それぞれ

須坂市が持つ有形・無形の資産とは

◆「ほんものの誇り」

美しい自然や歴史・文化、そのなかで育まれてきた地に足の着いた豊かな暮らしが、市民の誇りや心のよりどころとなっています。

◆「つながりの安心」

人は独りではしあわせにはなれず、誰もが支え合いのなかで生きています。ウィズコロナ時代の背景もあり、人と人の関係が一層希薄になりがちですが、須坂市は地域のつながりを大切にし、一人ひとりに居場所や活躍の場があり、地域の中で孤立せず孤独を感じることがない、やさしく、あたたかいまちとなっています。

◆「すこやかさの活力」

健康づくりを中心とした市民活動の蓄積や農業をはじめとする産業がバランスよくあることが、まちの活力につながっています。こうした営みは市民・企業・活動団体・行政の努力や切磋琢磨から生まれ、その共創がまちの原動力となっています。

れが多様性を生かし、切磋琢磨し協力することで、「豊かさ」や「しあわせ」の実感を共有することが出来ます。これまでに蓄積してきた有形・無形の資産を活かして「豊かさ」と「しあわせ」を実感できるまちを創りあげること、この地を愛する人や企業を集積させていくことが、須坂市の地方創生です。市民・企業・活動団体・行政が連携し、有形・無形の資産（左を参照）を時代変化に対応した新たな価値に高めるべく、様々な挑戦を重ねていきます。



まちづくりの基本的な視点

市が目指す将来像の実現は、多くの主体が意識し、戦略的に取り組むことで、はじめて現実的なものになります。本計画を進めていくうえで、広く共有するべき視点を示します。

① チャレンジ指針（まちづくりの基本指針）

人口減少という大きな社会課題を筆頭に、さまざまな時代変化に対して臨機応変に対応していく前向きなチャレンジが必要になります。そこで、すべての政策分野に共通する取組方針を「チャレンジ指針」として定めました。

■ チャレンジ指針1 「継承」

ICT（情報通信技術）化やグローバル化の進展により、地域がもつ個性が希薄になりがちですが、選ばれた地域になるためには、須坂の強みや魅力を磨き育てることが必要です。守るべき有形・無形の資産（「ほんものの誇り」、「つながりの安心」、「すこやかさの活力」）を次代に継承していくための仕組みと担い手をつくり出します。

■ チャレンジ指針2 「進化」

情報化社会の次にくる新しい社会として、国は「Society5.0（※）」を提



唱し、経済的發展と社会的課題の解決を目指しています。Society5.0の実現に向けて、IoT（インターネットと様々なものが接続されること）、ビッグデータ（巨大で複雑なデータの集合）、AI（人工知能）、ロボットといった新たなICTを行政運営、産業、暮らしの各方面に取り入れ、積極的に推進します。

（※）Society5.0…未来技術の活用により、経済發展と社会的課題の解決を両立する新たな社会のこと。

■ チャレンジ指針3 「学びと行動」

人口減少時代にあっても、一人ひとりが自分ごととして地域の課題に向きあい、主体的に学び、地域や周囲の人々のために行動することで、地域の活力を維持することができると考えます。須坂市には保健指導員制度発祥の地という学びと行動の歴史があります。この精神を受け継ぎ、一人ひとりの学びと行動を促し、共創による強く安定した地域づくりを目指します。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



② 4者共創によるまちづくり

これからの10年間は、これまで以上に厳しい財政状況を迎えることが予想されます。こうしたなか、これからのまちづくりでは「市民・企業・活動団体・行政」の4者が知恵を出し合い、それぞれの立場で役割と責任を果たすことがこれまでに以上に重要になります。本計画は行政計画であるとともに、4者が切磋琢磨し、協力して「共創」による活力あるまちづくりを行うための共通の指針となるものです。

③ 国際目標「SDGs」(持続可能な開発目標)

本計画では、世界規模で顕在化している社会課題との連動にも注目しながら施策に取り組むため、国際目標「SDGs(エスディーズ)」との関連を踏まえて策定しています。各施策にSDGsの17の目標(上記)を関連付け、国際的な目標の方向性との対応を意識しながら、施策を進めていきます。

SDGs-4th

Sustainable (持続可能な)

Development (発展) Goals(目標)の頭文字をとったもの。

2015年の国連サミットで採択された2016年から2030年までの国際目標で、持続可能な世界を実現するための17の目標と169の

ターゲットから構成されています。「誰一人として取り残さない」社会の実現を目指し、発展途上国だけでなく、先進国を含む国際社会全体の目標として、経済・社会・環境等の諸問題を総合的に解決することを目指したものです。国では、県及び市町村が地域の諸問題の解決にSDGsを活用することにより、地方創生を推進するよう推奨しています。

● 将来人口ビジョン

2030年の目標人口
46800人

目標人口は総合戦略の最上位の成果目標であり、本計画における将来像の実現とともに達成していくべきものです。最新の国立社会保障・人口問題研究所の人口推計を基準として、合計特殊出生率の上昇や子育て世帯を中心とした移住政策の強化などによる社会増を見込み、須坂市の2030年の目標人口を46800人に設定します。



総合計画における「7つの基本目標」と「施策等」

【基本目標1】 多様性を認め合い、誰もが活躍できるまち

◇性別・国籍・障がいの有無などの特性を超えて、互いに多様性を認め合い、人権を尊重し合える社会を目指します。

◇誰もが自分らしく輝ける活躍の場を持てる共生社会を目指します。

《3つのチャレンジ指針》

継承	●人権教育や男女共同参画を効果的に進めるための地域組織との連携体制
進化	●多様性を尊重し合える社会 ●インターネット上の人権侵害など人権問題への対応
学びと行動	●人権問題や男女共同参画に関する学びの深化と一人ひとりによる人権の尊重

基本施策1 一人ひとりが大切にされ活躍できるまちづくり

施策名・施策の目指す姿	市民の皆さんの役割
【施策1】人権尊重・共生社会の実現 ○互いの人権を尊重し合い、心豊かな生活を送ることができる明るく住みよいまち ○性別・国籍・年代等に関係なく、家庭や地域・学校・職場などあらゆる場面ですべての人が個性と能力を発揮し輝けるまち	☐ 地域の学習会やイベントに参加し、人権問題や男女共同参画を自分ごととして考え、行動します
主な指標 「日常的に人権を尊重するようにしている」人の割合(%) 【現状値】60.0(2019年)⇒【目標値】70.0(2025年) 「男女共同参画社会の実現」の満足度(%) 【現状値】22.3(2019年)⇒【目標値】25.0(2025年)	

基本施策1と関連性の深いSDGsのゴール(5ページ上段を参照)…1、4、5、8、10、16、17

【基本目標2】 みんなで支えあい健やかに暮らせるまち

◇市民主体の健康づくり活動を継続し、人生100年時代にふさわしい先進モデルの確立を目指します。

◇高齢になっても安心して地域で過ごせる支え合いの地域包括ケアシステムを推進します。

◇高齢者も子どもも障がいのある人もない人も、全ての人が地域の中で孤立することなく誰もが安心して暮らすことができ、地域全体で見守り、寄り添い、支えあうまちを目指します。

《3つのチャレンジ指針》

継承	●市民自らが健康づくりを主体的に実践する地域のつながり ●いち早く取り組んできた須高地域の地域医療福祉介護のネットワーク推進
進化	●保健指導員会や食生活改善推進協議会など健康づくりを推進する地区組織の社会状況の変化に応じたあり方や事業内容の見直し ●支え合いの地域づくりのさらなる推進 ●健診・医療・介護のデータの活用 ●健康づくり・介護予防から社会参加促進まで幅広い高齢者支援を行うための関係部門の横断的な連携
学びと行動	●市民を対象とした講座や企業と連携した研修会の開催による健康づくり等の推進 ●地域課題の共有と解決のための場づくり

基本施策2 健康長寿のまちづくり

施策名・施策の目指す姿	市民の皆さんの役割
【施策2】健康づくりの推進 ○「自分の健康は自分でつくり守る」という市民主体の健康づくりの意識や活動が根付いているまち 【施策3】地域医療支援体制の推進 ○市民がいつでも安心して必要な医療を受けられるまち	☐ 主体的に健康づくりに取り組み、自己管理を行います ☐ かかりつけ医やかかりつけ歯科医をもちます ☐ 国民健康保険税を納期限内に納めます

施策名・施策の目指す姿	市民の皆さんの役割
【施策4】生きがいつくりと介護予防の推進 ○人生100年時代において一人ひとりが健康寿命を延ばし、地域の中で生きがいを持ちながら元気に生活できるまち 【施策5】高齢者福祉の充実 ○ひとり暮らしや介護を必要とする状態、認知症になっても、住み慣れた地域で安心して暮らせるまち	☐ 主体的にフレイル予防・介護予防に取り組みます ☐ 高齢者を見守り、地域の支え合いに主体的に関わります
主な指標 「健康維持・増進に取り組んでいる」人の割合(%) 【現状値】63.0(2019年)⇒【目標値】80.0(2025年)	

基本施策2と関連性の深いSDGsのゴール(5ページ上段を参照)…2、3、4、8、10、16、17

基本施策3 みんなで支えあう福祉のまちづくり

施策名・施策の目指す姿	市民の皆さんの役割
【施策6】地域福祉の推進 ○高齢者も子どもも障がいのある人もない人も、全ての人が地域の中で孤立し、孤独になることのないよう、地域全体で見守り、寄り添い、支援をすることができるまち 【施策7】障がい者福祉の充実 ○障がいのある人が必要な支援やサービスを安心して受けられ、地域の一員として、共に自分らしく安心して暮らせるまち 【施策8】生活困窮者への支援 ○生活に困窮している人が適切な相談・支援を受けられることにより、自立と尊厳が確保され、健康で文化的な生活を送ることができるまち	☐ 身近な地域での助け合いや見守り活動を行います ☐ 地域課題を共有し、自身の生活課題として取り組みます ☐ 障がいに対する理解を深めます ☐ 見守りや必要な支援について学びます ☐ 地域での見守りや声かけ等自分ができる支援を行います
主な指標 「障がいのある方や困難を抱えている方に対して、必要があれば日常的に手助けをしている」人の割合(%) 【現状値】28.1(2019年)⇒【目標値】39.0(2025年)	

基本施策3と関連性の深いSDGsのゴール(5ページ上段を参照)…1、2、3、4、8、10、11、16、17

【基本目標3】子どもの個性と力がのびのび育つ教育のまち

◇安心して子育てができる地域の子育て力の強化やワンストップの子育て支援により、子どもがのびのび育ち、子育て世代に選ばれるまちを目指します。

◇刻々と変化する社会の中にあっても、自分の長所を見失わずに、チャレンジ精神をもって、いきいきと活躍できる人材を育む、特色ある教育が受けられるまちを目指します。

《3つのチャレンジ指針》

継承	●地域の子は地域の力で育てる意識醸成
進化	●子どもたち一人ひとりが、主体的に、かつ様々な人と協働しながら学び、答えを導き出す力の育成 ●日々進化する情報通信技術等の新しい技術を活用した教育により、子どもたち一人ひとりに最適化された学びを提供
学びと行動	●家庭や地域の教育力向上

基本施策4 安心して子育てができるまちづくり

施策名・施策の目指す姿	市民の皆さんの役割
【施策9】切れ目のない子育て支援の充実 ○一人ひとりの子どもが、地域全体に見守られながらのびのび育ち、安心して子育てできるまち	☐ 子育ての悩みを抱えずに、周囲やセンターに相談します ☐ 子育ての仲間をつくり、地域での交流を行います ☐ 子育て世代をあたたく見守り、できる範囲でサポートします
主な指標 「子育てしやすいまち」だと思う市民の割合(%) 【現状値】51.8(2019年)⇒【目標値】53.0(2025年)	

基本施策4と関連性の深いSDGsのゴール(5ページ上段を参照)…1、2、4、5、11、16、17

基本施策5 次代を担う人材を育むまちづくり

施策名・施策の目指す姿	市民の皆さんの役割
【施策10】特色ある教育の推進 ○地域の子は地域で育てる基本理念の下で、主体的・対話的で深い学びや ICT の活用等を推進し、次代を担うたくましい人材を育む教育のまち 【施策11】児童・青少年健全育成の推進 ○子どもたちが家庭や地域の中で様々な体験や交流を通じて自ら生きる力を育み、生まれ育った地域への誇りや愛着をもてるまち	☐ 家庭の教育力向上のために講演会や PTA 活動に積極的に参加します ☐ 朝ごはんで子どもたちの健康と体づくりを支えます ☐ 信州型コミュニティスクールに協力します ☐ 子どもと話し合い、家庭でインターネットやゲームの使用ルールを決めます
主な指標 自分には良いところがあると答える児童生徒の割合(%) 【現状値】 小学校88.1、中学校75.5(2019年)⇒ 【目標値】 小学校92.0、中学校82.0(2025年)	

基本施策5と関連性の深いSDGsのゴール(5ページ上段を参照)…1、3、4、5、8、10、11、12、16、17

【基本目標4】一人ひとりが学び、高め合うまち

- ◇市民主体の学びやスポーツの活動を維持・発展させることを目指します。
- ◇人生100年時代を文化的で豊かに自分らしく生きることのできるまちを目指します。
- ◇地域の歴史・文化を学び地域に愛着を持ち、次の世代へ受け継がれるまちを目指します。

《3つのチャレンジ指針》

継承	● 公民分館等の活動を通じて地域の文化等を学び継承していく人材の育成 ● 地域の宝(ほんものの誇り)を守り、須坂らしさを継承
進化	● ICTをはじめ、自由な発想でより参加しやすい学習の機会の提供 ● 市民が主体的に取り組める場としての新しい公民館のあり方の検討 ● 官民連携による「まるごと博物館」構想の具現化
学びと行動	● 学んだ者同士の連携と活動の拡大 ● 須坂市の文化・芸術の学びと継承、発展

基本施策6 主体的に学び合い、学びを生かすことができるまちづくり

施策名・施策の目指す姿	市民の皆さんの役割
【施策12】多様な生涯学習の推進 ○生涯にわたって学びたいときに学べる機会と場所があり、市民同士が互いを高めあえるまち	☐ 学びたいこと、必要なことを積極的に学びます
主な指標 「生涯学習の機会充実」の満足度(%) 【現状値】 34.2(2019年)⇒ 【目標値】 40.0(2025年)	

基本施策6と関連性の深いSDGsのゴール(5ページ上段を参照)…4、11、17

基本施策7 文化・芸術・スポーツ活動に熱心なまちづくり

施策名・施策の目指す姿	市民の皆さんの役割
【施策13】文化・芸術・交流活動の推進と継承 ○地域の歴史・文化や芸術を市民が学び、親しみ、活躍するまち 【施策14】スポーツ活動の充実 ○スポーツを通じ、健康で生き生きと学び挑戦する心を育み、地域の連帯感や活力が醸成されるまち	☐ 子どもの頃から文化・芸術に親しみ(観覧も含め)、文化・芸術に生涯関わります ☐ 子どもの頃からスポーツに親しみ、生涯スポーツに関わります
主な指標 「生涯学習・文化芸術・歴史を大切にしたまちづくりの推進」の満足度(%) 【現状値】 33.9(2019年)⇒ 【目標値】 50.0(2025年) 「日頃スポーツをする・観る・関わっている」人の割合(%) 【現状値】 なし⇒ 【目標値】 40.0(2025年)	

基本施策7と関連性の深いSDGsのゴール(5ページ上段を参照)…3、4、8、10、11、17

【基本目標5】 安全・安心で快適な生活と美しい自然環境がともにあるまち

- ◇自然災害の教訓を活かし、気候変動の時代に向けて災害に強いまちを目指します。
- ◇交通安全や防犯、消費生活の安全に対して自主的な活動が行われ、啓発意識が高いまちを目指します。
- ◇自然と調和しながら、先進的で快適な生活を享受できるまちを目指します。
- ◇豊かな自然環境を未来の世代に引き継ぐため、環境保全に対する意識が高いまちを目指します。

《3つのチャレンジ指針》

継承	●安全・安心な暮らしの基盤となる地域組織の連携強化 ●暮らしやすい市街地と田園や豊かな自然環境との調和
進化	●新たな感染症の流行や大災害の起こりうる時代における安全・安心な暮らしへの備えのアップデート ●災害予測へのICTの活用 ●須坂市版ネットワーク型コンパクトシティ(※)の形成
学びと行動	●一人ひとりが感染症や防災について学び、意識を高め、自助・共助を実践 ●環境保全や循環型社会づくりに向けた一人ひとりの実践

※「ネットワーク型コンパクトシティ」…都市の中の多様な魅力を複数の拠点として集約(コンパクト化)し、それを利便性の高い公共交通を中心とする多様な交通手段で連携(ネットワーク化)した都市のこと。

基本施策8 安全・安心で心穏やかに暮らせるまちづくり

施策名・施策の目指す姿	市民の皆さんの役割
【施策15】防災体制の充実 ○「自助・共助・公助」の意識を共有し、日ごろから災害に対する備えが十分になされ、災害が起きた後、速やかに復旧・復興ができ、地域の防災力が充実しているまち 【施策16】消防・救急体制の充実 ○広域連携での消防・救急体制や設備が整い、安心して暮らせるまち 【施策17】交通安全対策の推進 ○市民を交通事故から守り、安全に安心して外出できる道路交通環境の整備を推進するとともに、一人ひとりが交通安全とマナーを守るまち 【施策18】消費生活の安全確保と意識向上 ○消費者情報の提供や地域との連携により、消費者の安全を守るとともに、環境・社会に配慮した消費生活を送るまち 【施策19】地域安全活動の推進 ○地域ぐるみの見守り活動など地域のつながりを強め、市民・地域・行政が連携しながら犯罪を未然に防ぐまち	☐ 「自分の命は自分で守る」ことを心がけ、災害に備えます ☐ 自分や家族の生命、身体及び財産を保護するために、個人でできる応急手当や防火に対する備えを行います ☐ 交通ルールを理解し、自分を守る行動をします ☐ 自ら進んで消費生活に関する必要な知識・情報の収集に取り組みます ☐ 危険箇所を把握し、犯罪に遭わないよう行動します ☐ 地域内パトロールの実施やあいさつ運動などコミュニケーションを活発に行い、不審者を寄せ付けにくいまちづくりを進めます
主な指標 「災害に対する備えを行っている」人の割合(%) 【現状値】31.8(2019年)⇒【目標値】35.0(2025年) 「交通マナーを守っている」人の割合(%) 【現状値】86.5(2019年)⇒【目標値】90.0(2025年)	

基本施策8と関連性の深いSDGsのゴール(5ページ上段を参照)…1、3、5、9、11、12、13、16、17

基本施策9 快適で便利な都市基盤のあるまちづくり

施策名・施策の目指す姿	市民の皆さんの役割
【施策20】土地の有効利用の促進 ○低未利用地や耕作放棄地の減少及び須坂長野東インターチェンジ周辺地区の有効な土地利用など、社会資本のストック効果が発現されたまち 【施策21】安定的な上下水道の運営 ○生活に密接する水道が、安心・安定して供給され、持続的に水量・水質が確保できるよう水源地の保全が図られているまち	☐ 農用地や道路などの保全活動、緑化活動など、地域の特性に応じた土地利用を行います ☐ 水源となる環境を守ります ☐ 水洗化に協力し、下水道を適切に使用します ☐ 道路・河川等に関する整備や修繕について提案します

基本施策9は10ページへ続く

施策名・施策の目指す姿	市民の皆さんの役割
【施策22】道路整備や治水対策の推進 ○長期的視点に立った橋や道路、治水施設などの整備や老朽化対策を行い、生活インフラの安全性が確保されたまち 【施策23】安心で快適な住環境の促進 ○耐震化やバリアフリー化など市民の皆さんが快適で安全に暮らせる居住環境が整い、空き家が適切に活用されているまち 【施策24】公共交通の確保 ○電車やバスなど公共交通の必要性を理解し、みんなで利用して支え、持続可能な公共交通の環境が整っているまち	☐ 住宅の所有者として適正な管理を行います ☐ 公共交通に関心を持ち必要性を理解し、積極的に利用して確保維持に努めます
主な指標 「電車、バス、乗合タクシーを利用している」人の割合(%) 【現状値】16.7(2019年)⇒【目標値】20.0(2025年)	

基本施策9と関連性の深いSDGsのゴール(5ページ上段を参照)…1、3、6、7、9、11、13、14、15、17

基本施策10 豊かな自然と調和する個性あるまちづくり

施策名・施策の目指す姿	市民の皆さんの役割
【施策25】自然環境の保全 ○市民の皆さんが身近で自然にふれあい、自然保護の啓発や実態把握に努め、効果的な環境保全がすすめられているまち 【施策26】須坂らしい景観づくりの推進 ○須坂の特徴的な自然の景観と、看板、花壇など人工的な景観が調和し、美しく須坂らしい景観づくりや賑わいを創出するまち 【施策27】循環型社会の推進と地球温暖化対策 ○地球温暖化防止のための意識改革・生活様式の見直しがすすめられているまち	☐ 一人ひとりが自然に親しみ、自然環境の保全に取り組みます ☐ 須坂の景観、町並みに関心を持ち保存や活用を図ります ☐ 花や緑による潤いのあるまちづくりを推進します ☐ ごみの分別やリサイクル、減量化に努めます ☐ 地球温暖化の原因となるCO2を削減するため、環境に配慮した行動をします
主な指標 「環境にやさしい生活を実践している」人の割合(%) 【現状値】51.1(2019年)⇒【目標値】60.0(2025年)	

基本施策10と関連性の深いSDGsのゴール(5ページ上段を参照)…3、4、6、7、8、9、11、12、13、14、15、17

【基本目標6】 活力と賑わいのある自立したまち

◇農林業・商工業・観光業・サービス業との連携を進めるなど、既存産業の高付加価値化や新産業創出を目指します。

◇個々の属性に関わらず雇用機会が豊富にあり、起業にチャレンジしやすいまちを目指します。

《3つのチャレンジ指針》

継承	●全国有数の果物産地を支えてきた農業者の技術の継承 ●ものづくりの技と精神の伝承 ●社会全体の財産としての森林 ●そこに暮らす人々による歴史や伝統の継承
進化	●ICTを活用した農業の栽培技術等の革新 ●航空レーザ測量やドローン等による森林情報の把握 ●AI・IoT等を活用した新技術・新製品の開発 ●ウィズコロナ時代の新しい生活様式に対応した観光振興
学びと行動	●一人ひとりが地域産品の価値を知り、周囲に勧めるなど地産外商の取組み ●森林が有する多面的機能への理解 ●まちの活力や賑わいの創出に向けて、民間事業者、関係機関、行政がそれぞれの強みを生かした役割を実践

基本施策11 多様な産業の活力あふれるまちづくり

施策名・施策の目指す姿	市民の皆さんの役割
【施策28】農業の活性化 ○須坂の土地や気候を活かした付加価値の高い農業が活発に行われ、市内外から新規就農する人が生まれるまち 【施策29】森林の保全・活用 ○適切な森林の育成管理と基盤整備により、森林を社会全体の「緑の財産」として次の世代に引き継ぐまち 【施策30】強みを活かした新産業の創出 ○生産性の高いものづくりやサービス産業が行われているまち 【施策31】雇用機会の充実と産業人材の育成 ○働く意欲を持った人たちが、その知識や能力をいかし、豊かな生活を送ることができるまち	☐ 農産物のおいしさを市外・県外へPRします ☐ 社会全体の財産である森林について関心を持ち、資源を活用します ☐ 須坂で生まれた新製品、新技術に関心を持ち、積極的に発信します ☐ 個々のおかれている環境や属性に関わらず、多くの市民が就業します
主な指標 農業産出額(千万円) 【現状値】866(2018年)⇒【目標値】950(2025年) 新技術・新製品開発件数(件) 【現状値】2(2019年)⇒【目標値】10(累計)(2025年)	

基本施策11と関連性の深いSDGsのゴール(5ページ上段を参照)…2、4、5、6、8、9、10、11、12、13、15、17

基本施策12 交流と賑わいのあるまちづくり

施策名・施策の目指す姿	市民の皆さんの役割
【施策32】商業の活性化 ○個性的で魅力のある店が集まり、歴史ある町並みを感じながら歩いて買い物を楽しめるまち 【施策33】地域資源を活かした観光の振興 ○蔵の町並み、素晴らしい自然や景観などの観光資源を磨き、須坂でしかできない体験を観光客に提供できるまち ○豊かな自然と歴史文化に恵まれた観光資源を磨き、市民にも訪れた人にもやさしいまち 【施策34】特色を生かした地域振興の推進 ○須坂市の様々な魅力が全国に発信され、全国に広く認知されることにより、産業の活性化や交流人口・関係人口の増加につながるまち	☐ 他のまちにはない須坂の良さに着目し、再認識します ☐ 須坂のまちの魅力と豊かさを自ら楽しみます ☐ 自身の住むまちに誇りを持ち、まちづくり活動に取り組みます ☐ 市外の知人・友人にふるさと納税やSNSを通じて須坂市の様々な魅力をPRします
主な指標 「日用品などできるだけ市内のお店で買い物するようにしている」人の割合(%) 【現状値】 58.2(2019年)⇒ 【目標値】 65.0(2025年) 「須坂市を観光地として市外の人にすすめている」人の割合(%) 【現状値】20.0(2019年)⇒ 【目標値】 25.0(2025年)	

基本施策12と関連性の深いSDGsのゴール(5ページ上段を参照)…8、9、11、12、17

【基本目標7】 市民とともにつくる持続可能なまち

- ◇ ICT化を進めるとともに、民間活力を活かしたスピード感のある効率的な行政運営を目指します
- ◇ 地域の魅力を発信し、住みたいまち、選ばれるまちを目指します
- ◇ 対話や信頼関係に基づき、住民や自治組織と行政が共創するまちづくりを目指します

《3つのチャレンジ指針》

継承	● 共創のまちづくりの基盤となる自治組織の存続と担い手育成
進化	● SNSなど効果的なインターネットメディアを活用した広報広聴活動 ● オンライン申請やAI・RPA(※)の導入など、Society5.0時代にふさわしい行政運営による業務効率化 ● 新しい生活様式等を踏まえた職員の働き方の革新
学びと行動	● 地域資源や課題の見える化と共有の場づくり ● 自助・互助(住民)、共助(共創)、公助(行政)の役割の理解とまちづくりへの協働・参画意識の向上

※「RPA」…Robotic Process Automationの略。人工知能を備えたソフトウェアのロボット技術により、定型的な事務作業を自動化・効率化すること。

基本施策13 未来志向型の行政経営を行うまちづくり

施策名・施策の目指す姿	市民の皆さんの役割
【施策35】広聴・広報の充実 ○市民との対話や、市民アンケート、各種調査などで市民の幅広い意見や、日頃感じていることなどの情報を集め、行政情報を分かりやすく提供できるまち 【施策36】ICT等による利便性の向上と業務効率化の促進 ○ICT等の最新技術を活用し、効率的な行政運営をするとともに、情報格差や地域格差が改善され、市民が便利で快適な生活を送れるまち ○法令を遵守し、業務の効率化、経費削減と職員の負担軽減、ワーク・ライフ・バランス、在宅勤務など新たな働き方の実現 【施策37】長期的展望に立った財政運営 ○財政状況の長期展望を踏まえた上で、市税等の自主財源をはじめ、あらゆる財源の確保に努め、収支バランスの取れた財政運営がされているまち	☐ スマートフォンなど ICT を活用し、市の情報を入手する環境や意識向上に努めます ☐ ICT の利活用に慣れるとともに、情報収集やオンライン手続きを積極的に利用します ☐ 今後、各種サービスとの紐づけに重要となるマイナンバーカードの取得とマイナンバー関連の動向に関する情報把握に努めます ☐ 市の財政状況等に日頃から関心を持ち、納税意識の向上に努めます
主な指標 「広報須坂」を読んでいる人の割合(%) 【現状値】86.5(2019年)⇒【目標値】90.0(2025年) 「ICTによる利便性の向上と効率的なシステム運用」満足度(%) 【現状値】13.3(2019年)⇒【目標値】20.0(2025年)	

基本施策13と関連性の深いSDGsのゴール(5ページ上段を参照)…5、8、9、10、12、16、17

基本施策14 活力にみちた共創のまちづくり

施策名・施策の目指す姿	市民の皆さんの役割
【施策38】移住定住の促進及び若者の結婚支援 ○県内外の移住定住希望者の様々なニーズに応えられるよう、相談体制・情報発信・受け入れ体制を充実させ、更なる移住定住者が増えるまち ○若い世代の結婚希望者が結婚しやすいまち 【施策39】協働・市民参画の推進 ○市民、活動団体、民間企業など地域で活動している様々な組織や個人が、行政と協力しながら主体的に地域の課題解決に取り組むまち	☐ 移住者の受入支援や理解に努め、受入れに対する地域の担い手となります ☐ 結婚支援に関する各種講座やイベントへの参加について、知人等への情報提供を積極的に行います ☐ 市政への関心を高めるとともに、自らが住みよい活力あるまちづくりに主体的に取り組めます
主な指標 行政のサポートによる移住者数(人) 【現状値】186(2019年)⇒【目標値】336(2025年) 「市民として、さまざまな形で市政(須坂市のまちづくり)に参加している」人の割合(%) 【現状値】16.2(2019年)⇒【目標値】25.0(2025年)	

基本施策14と関連性の深いSDGsのゴール(5ページ上段を参照)…10、11、16、17

総合計画の詳細は市ホームページでご覧いただけます。

製本冊子については3月末に完成予定です。

冊子は情報コーナー(市役所本庁舎2階)、生涯学習センター及び各地域公民館、図書館でもご覧いただけます(4月中旬から)。

政策推進課(市役所本庁舎2階)窓口でも4月中旬から販売(1冊1,200円)します。

市ホームページ「総合計画」のページへ



第六次須坂市総合計画・前期基本計画答申にあたって

須坂市総合計画審議会
会長 遠藤 守信

「第五次総合計画の成果及び課題を踏まえた第六次総合計画の推進」

第五次須坂市総合計画は、将来像を「一人ひとりが輝き、磨かれた『ほんもの』の魅力あふれるまち 須坂」とし、「にせもの」や「作りもの」ではなく、私たちの思いが込められている須坂だけにある「ほんもの」を市民との共創により増やしていきたいとの思いをもって計画を推進されてきた。

前計画策定当時から社会や技術が大きく変化し、利便性が向上したものの、新型コロナウイルスをはじめとする感染症や、いつ起こるか分からない大規模災害といった危機への対応など環境変化や社会変動のリスクは山積している状況である。こうした激動の変化が予想される今後10年間においても、前計画での成果と課題を踏まえ、本市がこれまで築き上げてきた有形・無形の資産である「ほんもの」を生かし、さらに磨き上げながら、様々な困難にチャレンジできる実効性のある総合計画として推進されたい。

「あらゆる主体が切磋琢磨し役割と責任を果たす「共創」による総合計画の推進」

大きな変化が予想される今後の社会にあつては、「市民・企業・活動団体・行政」の4者が知恵を出し合い、それぞれの立場で役割と責任を果たすことがこれまで以上に重要となる。第六次総合計画の将来像である『『豊かさ』と『しあわせ』を感じる共創のまち 須坂』を実現するため、一人ひとりのありたい目標は異なっている、それぞれが多様性を生かしながら切磋琢磨し、また、協力することで「豊かさ」や「しあわせ」を市民で共有することができる。

本計画は基本計画の各施策において「共創のまちづくりに向けた各主体の役割」を明記し、将来像に掲げる共創の視点をより明確にした。施策の推進にあたり、各主体の役割を意識し、一層の共創により計画を推進されたい。

「チャレンジ指針(継承・進化・学びと行動)を意識した計画の推進」

ICT(情報通信技術)化やグローバル化の進展、人口減少の加速など、社会情勢や市民を取り巻く環境が日々刻々と変化する中、須坂の強みや魅力を磨き、みんなで育て、次代に継承していくことが重要である。

また、「Society5.0社会」の中で新たな技術を行政運営、産業、暮らしの各方面に積極的に取り入れる「進化」の視点も重要である。そして最も大切なのは困難な時代にあつても一人ひとりが自分ごととして地域の課題と向き合い、地域及び周囲のために学び、そして行動する。その行動が地域のきずなと活力を生み出し、強く安定した地域を形成するものと考えている。本計画にはこれらの視点をまちづくりの基本指針(チャレンジ指針)として盛り込んだ。

本指針を全ての施策を進める上での横串として位置付け、計画を推進されたい。

「SDGs(持続可能な開発目標)の基本目標に掲げた方向性との対応を意識した計画の推進」

人権問題や環境問題などをはじめ、多様な社会課題について行政が目指す方向は国が目指す方向とも一致しており、国も市町村が地域の諸問題の解決にSDGsを活用することにより地方創生を推進するよう推奨している。

また、コロナ禍におけるニューノーマル(「新たな日常」や「新しい生活様式」)の構築に向けた活動が展開される中、様々な施策を長期的視点であるSDGsと連動して進めることが効果的であり、地域経済及び生活などの変革の大きなチャンスとなり得る。

このような背景から、本計画では基本構想にSDGsの視点を明記し、国際的な目標の方向性との対応を意識しながら施策を進めることを宣言し、各施策にもSDGsの基本目標との紐づけを行う形で策定したため、施策との対応を十分意識して計画を推進されたい。

新型コロナウイルス感染防止 対策補助金

申込・問合せ 商業観光課(☎026・248・9005)

店舗の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のための環境整備や施設整備などに対して補助金を支給します。

補助金の概要

対象者 市内に事業所・店舗を設置し、事業を営んでいる者(飲食店、小売業、宿泊業、サービス業、理美容業など。ただし、チェーン店・フランチャイズ店を除く)で、申請時点で市税の滞納がない者
※交付は1カ所の事業所・店舗につき1回です。
補助額 対象経費の合計額の2分の1以内の額(上限20万円)
対象経費 1月14日(木)～6月30日(水)の期間に事業所・店舗の感染防止対策に要した経費新たに設置するものに限る。

【例】

▼仕切り用アクリル板
 ▼ビニールカーテン

▼非接触型体温計
 ▼非接触型消毒薬ディスプレイ
 ▼非接触型自動水栓(蛇口)
 ▼空気清浄機・加湿器
 ▼換気扇・サーキュレーター
 ▼トイレ内の人感センサー付
 照明

▼事業所・店舗に必要な網戸(修繕・交換は対象外)
 ▼パーテーション設置工事

※空気清浄機などは、メーカーが推奨し、パンフレットやホームページなどに「新型コロナウイルス感染防止に効果がある」などの記載のあるものが対象です。パンフレットやホームページのコピーを提出していただく場合があります。
 ※マスクや消毒液など単なる消耗品の購入などは経費の対象外です。
申請期間
 3月16日(火)～4月15日(木)(土・日曜日、祝日を除く)

申請書類

▼交付申請書
 ▼収支予算書

▼事業に関わる見積書の写し
 ▼誓約書 など

※書類は、商業観光課(シルキービル2階)にあります。
 市ホームページからもダウンロードできます。

交付決定 交付の可否は、申請受付後に審査を行って順次決定します。

交付条件

▼業務発注および物品購入などは市内事業者に依頼すること(発注できない特別な理由がある場合を除く)

▼既に「長野県新型コロナウイルス対策推進宣言」をしているか、事業実績報告までに宣言をすること

実績報告 交付決定を受けた事業者は、補助対象事業完了後に、実績報告として必要書類を提出していただきます。
 実績報告および補助金請求書の提出については、交付決定時に別途通知します。

提出期限：6月30日(木)

市長の

いきいき 通信



「共創、自助、共助、公助」と、ある区の要望

須坂市が、4月からスタートする第六次総合計画・前期基本計画「須坂みらいチャレンジ2030」は、将来像を「豊かさ」と「しあわせ」を感じる共創のまち「須坂」としていきます。達成に向けて「市民・企業・活動団体・行政」がそれぞれの強みを発揮しながら切磋琢磨し、みんな役割と責任を果たしていければと考えています。

市内のある区長から次のような要望を頂戴しました。一部抜粋すると「区民から居住環境、生活基盤などに関する要望が数多く寄せられています。これらに対し、区で解決できるものは区で精一杯対処しています。しかし、区で対応困難なものは、市、県そして国にお願いしなければならぬ要望があります。厳しい市の財政状況とありますが、実情をおくみいただき早期に実現できますようお願いいたします。」と記されていました。現場に詳しい区長から「区で解決できるものは区で精一杯対処します」とのお言葉、また、市の厳しい財政状況にもご理解いただき感謝申し上げます。私たちは県や国とも信頼関係があり、区からの要望を県や国へお伝えすることは、説得力があります。実現に向けて最大限の努力をしていきます。これからの時代はソーシャルキャピタル(人々の協同行動を活発にすることによって、社会の効率性を高める、「信頼」「規範」「ネットワーク」といった社会組織の特徴)が大切です。須坂市は共創の精神が豊かな地域です。このよき伝統を育み、次世代に引き継ぐ使命感を区の要望書などから強く感じました。

▼市長のメールマガジン「虹のほほえメール」を毎週木曜日にお届けします。登録はホームページから
<https://www.city.suzaka.nagano.jp/contents/meImaga/>

「まるごと博物館構想」を核とした 「人」・「地域資源」で紡ぎだすまちの 元気創出事業

問合せ 信州須坂まちの元気創出推進委員会事務局
(文化スポーツ課) (☎026-248-9027)

「まちの元気創出事業」を推進するため、市内団体で組織する「信州須坂まちの元気創出推進委員会」が2020年7月30日に設立されました。この事業は国の地方創生推進交付金(3年間)を活用し、文化振興や地域消費の活性化を図り、まちなかの賑わいを創出することを目的とした事業です。

事業の実施体制

【信州須坂まちの元気創出推進委員会】
事業戦略の決定、各部会の検討結果を反映した事業計画などの決定

【文化振興部会】
文化振興と地域への愛着度向上(若者の転出抑制・市内還流)

【産業振興部会】
観光消費額の増加と新たな雇用創出・チャレンジ人材の育成

【回遊促進部会】
観光集客施設との相乗効果で市内への人の流れを循環(地域資源による回遊性)

部会ごとに計画作成を民間事業者者に委託して、今後さまざまな視点で事業を作りあげていきます。

事業戦略

12月9日に開催された第2回委員会では事業戦略が決定されました。

《戦略の基軸》 無関心層を関心層に変える

「無関心」の状態にとどまっている者に対し、一定の詳細情報やストーリーを提供することで、「無関心層」を「関心層」に変える。

▼地域内の資源価値を増幅し、新たな資源活用方法を生み出す。

▼競争優位資源：蔵の町並み、臥竜公園、峰の高原、北信濃くだもの街道に新たな情報を付加することで資源価値を高める。競争優位資源を新たな

戦略資源		
		
文化財保存活用倉庫 大型機械など製糸業関連、映画関連資料などの活用	米子大瀑布 滝のスケール感とかつての「鉱山のまち」	須坂のぶどう 生産者エピソードなどの発信、スイーツの開発

戦略資源…競争力を高め、注目させる入口となる資源

な切り口で切り取り再構築するなど、アプローチを行う。

2021年度実施事業

2020年度は「事業戦略の構築」「スマートフォンアプリ開発」「まるごと博物館」の構築「市内の交通調査検討」を実施しています。

2021、2022年度は、本年度策定した各部会の事業計画に基づき、事業を実施します。

2021年度の実施事業は次の通りです。

【文化振興部会】
愛着度向上を目的とした学校構想事業(講座開催、ウォーキングなど)

【産業振興部会】
戦略資源活用による産業拡大(観光商品・サービスの企画など)、地域の産品を地域で消費する仕組みづくり(ぶどうのスイーツ開発など)、キャッシュレス・EC化、関係人口創出(オンラインでつながる仕組みづくりなど)

【回遊促進部会】
プロモーション、デジタルサイネージなどの看板デザイン、総合的休憩所・地域交流拠点整備、公共交通を使いやすくなる仕組みの導入

須坂の魅力を詰め込んだ スマートフォンアプリ

須坂の魅力を詰め込んだスマートフォンアプリが3月中旬に完成します。詳細は須坂市ホームページや「広報須坂」4月号でお知らせします。



スマートフォンを通して店舗や文化財が発見できます。



文化財や店舗の情報を掲載。おすすめコメントも投稿できます。



須坂のイベント情報や小学校の副読本をもとに作成されたクイズコーナーも！



※画像は開発中のイメージです。

3月は自殺対策強化月間です 守ろう大切な命



問合せ 保健センター(☎026-248-9023)

3月は進学や就職、転勤など生活環境が変化し、心身ともにストレスを感じやすい時期です。

また、新型コロナウイルス感染症の影響で生活の不安や制限など、気づかないうちにストレスや疲れがたまっている人が増えています。

ストレスが続いたり重なりたりすると、憂鬱な気分や意欲の低下、不眠や頭痛などの不調が生じることもあります。不調が長く続き、生活に支障をきたすようになると、うつ病などのこころの病気が疑われます。

うつ病と自殺の関係

自殺の8割以上が、直前になんらかの精神疾患を患っており、中でもうつ病の割合が特に高いとされています。うつ病は、早期に相談・治療を行うことで、回復も早く良くなります。うつ病のサインに早く気づくことは自殺を防ぐことにもつながります。左のサインを参考に、うつ病のサインを見逃さないようにしましょう。サインに気づいたら、声をかけ、話を聞けることが大切です。

周囲の人がサインに気づいたら、声をかけてください

声かけ

サインに気づいたら、まず「大丈夫？」最近疲れてない？」などと声をかけ、心配していることをしっかりと伝えましょう。



話を聞く

無理に励ましたり、本人を責めたりせず、じっくり話を聞きましょう。

つなぐ

専門の相談窓口やかかりつけ医などの医療機関への相談を勧めましょう。

見守る

回復には時間がかかるため、治療中も孤立することがないように、温かく見守りましょう。



悩みや不安を抱え込まずに相談してください

悩んでいる本人はもちろん、悩みを打ち明けられた周囲の方も、抱え込まずに相談しましょう。

【相談窓口】

▼保健センター（保健師による相談）

☎026-248-9023

▼悩み無料ダイヤル

☎0800-800-7223

（通話料無料）

【相談時間】

月～金曜日（年末年始・祝日を除く）午前8時30分～午後5時15分

うつ病の方の家族教室

同じ悩みを抱える家族同士で話し合ったり、病気や本人との関わり方を、一緒に学びませんか。

とき 3月11日(木)午後1時

30分～3時30分

対象 うつ病の方の家族

受講料 無料

申込 参加ご希望の方は、

保健センターにご連絡ください。

詳細をお伝えします。

個別の相談にも応じます。

お気軽にお問い合わせください。

ひきこもりで悩んでいませんか

問合せ ▼福祉課(☎026-248-9003)
▼保健センター(☎026-248-9023)

ひきこもりとは、学校への登校、アルバイトや仕事といった外との交流を避け、原則的には6カ月以上家庭にとどまり続けている状態のことです。ひきこもりであつても他者と直接的な交流を持たない外出(買い物・ドライブなど)は可能なこともあります。

どうして「ひきこもり」になるのでしょうか

ひきこもりは一つの原因で起きているわけではありません。本人はさまざまなことで悩んでいます。特定の精神疾患や発達障がいなどがひきこもりの背景になっている場合もあります。

家族の方は、ひきこもりの原因が自分の関わり方にあるのではないかと悩んでいる方もいらっしゃるが、「育て方」や「しつけ」にのみ原因があるわけではありません。

家族だけで抱え込まずに相談してください

ひきこもっている本人が相談することは難しい場合があります。まずは家族の方が相談してみてください。相談窓口は下の表を参照してください。

主な相談内容	ひきこもりの相談機関・場所	連絡先
仕事に就けない、家庭や心身の問題などに関する事	須坂市生活就労支援センター「まいさぽ須坂」(須坂ショッピングセンター内 詳細は下記参照)	026-248-9977
こころやからだの悩みに関する事	保健センター(健康づくり課)	026-248-9023
18歳までのお子さんに関する事	子ども課	026-248-9026
いじめ・不登校など学校生活に関する事	教育相談室(学校教育課)	026-248-0001
高齢者の悩みに関する事	地域包括支援センター(高齢者福祉課)	026-245-4566
ひきこもりに関する事	長野県ひきこもり支援センター(長野県精神保健福祉センター)	026-266-0280

※各相談窓口の受付時間:月～金曜日(祝日、12月29日～1月3日を除く)午前8時30分～午後5時15分

福祉

生活にお困りの方は「まいさぽ須坂」へご相談ください

問合せ 福祉課(☎026-248-9003)

市では、総合的な相談窓口として須坂市生活就労支援センター「まいさぽ須坂」(以下「まいさぽ須坂」)を開設(市社会福祉協議会に事業委託)しています。

「まいさぽ須坂」では、専門の支援員が相談者に寄り添いながら、相談者が抱えている課題を一緒に整理して、一人ひとりの状況に合わせ、他の専門機関と連携して、解決に向けた支援を行います。

お気軽にご相談ください

生活保護を受給していない方で、生活にお困りの方はどなたでも相談できます。

「長く失業している」「ひきこもりで悩んでいる」「働いた経験がなく不安」など生活の問題を抱えている方はお気軽にご相談ください。

まいさぽ須坂の情報

相談できる時間

月～金曜日(祝日、12月29日～1月3日を除く) 午前9時～午後5時

相談料 無料

※相談は原則予約制です。希望する方はご連絡ください。

所在地 須坂市大字須坂344-1-60(須坂ショッピングセンター内)

☎026-248-9977

FAX 026-214-9883

Eメール mai.sapo@suzaka-shakyo.jp



引っ越しなどで多量のごみが出たときの処理方法



問合せ 生活環境課 (☎026-248-9019)

種類	搬入場所	搬入時間	処理費用
▼可燃ごみ ▼可燃性粗大ごみ	ながの環境エネルギーセンター (☎026-222-5301)	月～金曜日※ 午前8時30分～11時30分 午後1時～4時30分 土曜日 午前8時30分～11時30分	有料…10kgごとに160円
▼不燃ごみ ▼不燃性粗大ごみ ▼蛍光管	須坂市清掃センター (☎026-246-9000)	月～金曜日※ 午前8時40分～午後4時30分	有料…10kgごとに150円(消費税別) ※蛍光管は無料
▼缶類 ▼古紙類	㈱ミノル産業リサイクルセンター(☎026-246-0153) ㈱タケモト(☎026-248-8111)	月～土曜日※ 午前8時～正午 午後1時～5時 ※土曜日は休みの場合がありますので、直接お問い合わせください。	無料 ※古紙は紙ひもで縛るなど、それぞれの出し方は、普段ごみステーションに出す際と同じです。
▼缶類 ▼古紙類 ▼ペットボトル ▼ビン類 ▼蛍光管	エコサポートすぎか(旧上高井郡役所内) 日野地域公民館	毎週土・日曜日 午前9時30分～11時30分 毎週火・木曜日※ 午前9時～11時	
▼テレビ ▼エアコン ▼冷蔵庫・冷凍庫 ▼洗濯機・衣類乾燥機	方法①…製品を購入した店や買い替えた店に相談してください。 方法②…市役所前拠点回収にお出してください。 と き 3月20日(土)午前9時～正午 ところ 市役所前駐車場		有料…品目によりリサイクル料金と収集運搬料金が異なります。詳しくはお問い合わせください。

※祝日を除く

引っ越しや大掃除で出た多量のごみは、町の「多量ごみ」ステーションには出さず、種類ごとに左表の搬入場所に出すか、市の許可を受けた事業者(下表参照)に運搬を依頼してください。※プラスチック製容器包装は、通常の収集で出してください。

市内の一般廃棄物収集運搬業許可事業者一覧(2021年2月現在) (3月末で許可が切れる場合があります)

名 称	住所	電話番号	多量ごみ	家電4品目
(公社)須高広域シルバー人材センター	大字須坂1218番地	026-246-2003	○	
田幸誠一(リセット)	墨坂一丁目9番1号	090-8962-8311	○	
(有)トラスト	大字幸高313番地	026-248-1984	○	○
㈱環境クリエーション	墨坂南一丁目20番3号	026-245-9400	○	○
㈱ミノル産業	大字米持236番地	026-245-0533	○	
㈱タケモト	大字小河原971番地4	026-248-8111	○	○
宮本幸一(ヒューマンランド)	大字塩川526番地1	026-248-7190	○	
(有)中村電音	大字須坂1574番地36	026-245-4516	○	
吉田興業(株)	大字小河原1299番2	090-8009-4141	○	

※左表の「多量ごみ」は家庭から出る多量ごみ、「家電4品目」はテレビ・エアコン・冷蔵庫(冷凍庫)・洗濯機(衣類乾燥機)です。○がついている事業者は、市役所に依頼してください(有料)。※市外の事業者や最新の許可事業者は、市ホームページで一覧いただくか、生活環境課へお問い合わせください。

転入や転出の手続きをお忘れなく

春は入学や就職などの季節です。転入や転出などをする方は、
下表を確認の上、市民課(窓口1番)で手続きをお願いします。

問合せ 市民課(☎026-248-9002)

種類	届出期限	持ち物
転入届	市外から須坂市に引っ越してきた日から14日以内	▶はんこ ▶転出証明書(前住所地で発行) ▶マイナンバーカード(所有者全員分) ▶住民基本台帳カード(所有者全員分) ▶年金手帳(第1号被保険者) ▶介護保険受給資格証明書(前住所地で発行された方)
転出届	市外に引っ越しをする日まで	▶はんこ ▶国民健康保険証(加入者) ▶印鑑登録証(登録者) ▶福祉医療費受給者証(受給者) ▶介護保険被保険者証(65歳以上または受給者) ▶後期高齢者医療保険証(75歳以上または受給者)
転居届	市内で新しい住所に住んでから14日以内	▶はんこ ▶国民健康保険証(加入者) ▶マイナンバーカード(所有者全員分) ▶住民基本台帳カード(所有者全員分) ▶福祉医療費受給者証(受給者) ▶介護保険被保険者証(65歳以上または受給者) ▶後期高齢者医療保険証(75歳以上または受給者)

注意事項

住所の異動手続きには本人確認が必要です。身分を証明するものを提示してください。
身分を証明するもの ▼運転免許証 ▼マイナンバーカード ▼パスポート ▼写真付き住民基本台帳カード など

外国人の方や障がいのある方は、左表以外にも持ち物が必要になる場合があります。詳しくは事前にお問い合わせください。
※マイナンバーカードや住民基本台帳カードはパスワード(数字4桁)の入力が必要になります。

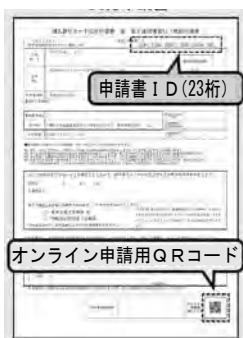
■ 3月27日(土)・28日(日)の午前8時30分から正午まで、市民課窓口を開きます

手続き内容 ▼転入・転出・転居届の受付 ▼各種戸籍届出 ▼住民票や印鑑登録証明書などの証明書交付 ▼印鑑登録 ▼マイナンバーカードの交付手続きなど
※手続きの内容によっては、後日ご来庁いただく場合があります。

マイナンバーカード交付申請書が送付されています

まだマイナンバーカードをお持ちでない方に対して、カードの申請に必要な交付申請書(QRコード付き)が、地方公共団体情報システム機構※から順次送付されています。
3月末にかけてお手元に届きますので、この機会にぜひマイナンバーカードの申請をお願いいたします。

※地方公共団体情報システム機構とは…都道府県・市区町村が共同して運営する組織です。



▲交付申請書

送付対象者

QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です

マイナンバーカードを取得していない方。ただし、次に該当する方は、別の機会に交付申請書を送付している(または送付予定)ため、送付されません。

▼75歳以上の方
▼令和2年1月以降に出生、

申請方法

または国外から転入された方
▼在留期間の定めのある外国人住民の方 など

交付申請書を使用した郵便による申請、パソコンやスマートフォンによるオンライン申請などで申請することができます。

申請の詳細は、交付申請書と一緒に同封されているパンフレットをご覧ください。

市民課窓口では無料で写真撮影を行うなど職員がサポートして、簡単に申請できます。

交付申請書と本人確認書類(運転免許証、健康保険証など)を持ってお越しください。

マイナンバーカードに関する市民課の受付時間 平日の午前8時30分〜午後5時15分(木曜日は午後7時まで)



▲マイナンバーカード

すざかこども食堂フード パントリー

3月28日(日)午前11時から須坂市役所西側多目的広場で、お米や野菜・保存食品などを無料配布します(数量に限りがあります)。
問合せ すざかこども食堂実行委員会(斎藤)
(090)44602919

木

金

土

4	パ 井上地域公民館 (14:00~) 健 3カ月児健康診査 (P32)	5
11	講 うつ病の方の家族教室 (P16) イ 市民学園書道クラブ 作品展(~31日)(P36)	12
18	知 小学校卒業式(P27) 健 2歳児健康相談(P32) 講 高齢者健康教室公開 講座(P31)	19
25		26
1		2

市外局番…(026)

■子ども課相談室 ☎248-9026

(子育て相談、家庭生活など)

と き 月~金曜日 8:30~17:15

ところ 子ども課(東庁舎1階)

■教育相談室 ☎248-0001

と き 月~金曜日 8:30~17:15

ところ 学校教育課(東庁舎1階)

■空き家バンク活用相談 ☎248-9017

と き 月~金曜日 9:00~17:00

ところ・問合せ 政策推進課
(本庁舎2階、要予約)

■日本政策金融公庫相談 ☎245-0031

ところ・問合せ 須坂商工会議所

■年金相談 ☎244-4100(代表)

と き 月~金曜日、第2土曜日

ところ・問合せ 長野北年金事務所
(長野市、要予約)

■結婚相談 ☎214-2994

と き 7日(日)、21日(日)、4月4日(日)
9:00~12:00

ところ 社会福祉協議会(要予約)

■弁護士の無料法律相談 ☎248-9977

と き 11日(木)、25日(木) 13:00~16:00

ところ 須坂市生涯学習センター
(旧須坂市中央公民館)

問合せ まいさぼ須坂(要予約)

■不動産無料相談 ☎228-2130

と き 15日(月) 10:00~15:00

ところ 長野県不動産会館(長野市)

問合せ 県宅地建物取引業協会長野支部

■よろずなんでも相談 ☎245-0909

と き 16日(火) 10:00~12:00

ところ 人権交流センター

問合せ 人権同和政策課(要予約)

■もの忘れ相談日 ☎245-4566

と き 24日(水) 8:30~17:15

ところ 地域包括支援センター
(本庁舎2階)

■司法書士無料相談 ☎245-0031

と き 25日(木) 13:00~15:00

ところ 須坂商工会議所(要予約)

2021年

3月

診 …休日緊急診療室
健 …各種健康診査など
講 …各種講座・教室
イ …イベント情報など
パ …おでかけパソコン相談室
知 …お知らせなど

税金などの納期限

納期限・口座振替日
3月31日(水)

国民健康保険税(普通徴収)…9期
後期高齢者医療保険料(普通徴収)…9期
介護保険料(普通徴収)………12期

日	月	火	水
	1	2	3
	講 かみかみ離乳食講座 (P32)		
7	8	9	10
診 信州医療センター	パ 豊丘地域公民館 (14:00～) 健 1歳児健康相談 (P32)		
14	15	16	17
診 信州医療センター イ 信州須坂「わくわく」おひなめぐり (～4月4日) (P30)	知 須坂支援学校卒業式 (P27)	知 中学校卒業式 (P27)	
21	22	23	24
診 信州医療センター イ 長野パルセイロホームゲーム (P30)	健 3歳児健康診査 (P32)	講 もぐもぐ離乳食講座 (P32)	
28	29	30	31
診 信州医療センター 知 市民課窓口開設 (午前のみ) (P19) イ すざかこども食堂フードパントリー (P20) イ 雛供養 (P30)			税金などの納期限 ※詳細は上段をご覧ください。
4	5		
診 信州医療センター イ 長野パルセイロホームゲーム (P30)			

国民年金保険料の納付額変更と 学生納付特例のお知らせ

問合せ ▼長野北年金事務所(☎026-244-4100)
▼健康づくり課(☎026-248-9018)

**4月から国民年金保険料
が変更になります**

▼変更前…1万6540円
▼変更後…1万6610円

■新しい国民年金保険料納付額一覧

支払方法		1カ月分	6カ月分	1年分	2年分
通常支払(現金)		16,610円	99,660円	199,320円	398,400円
前納	現金支払 [割引額]		98,850円 [810円]	195,780円 [3,540円]	383,810円 [14,590円]
	口座振替 [割引額]		98,530円 [1,130円]	195,140円 [4,180円]	382,550円 [15,850円]

※2021年度…16,610円/月 2022年度…16,590円/月で計算

■学生納付特例制度

20歳から国民年金保険料の納付が義務づけられます。学生の皆さんには、在学期間の保険料を社会人になつてから納付できる「学生納付特例制度」があります。保険料の納付が困難な場合は、必

ず申請しましょう。

納付特例期間は将来の年金額には反映されません。10年以内に納めることで年金額を確保できますが、2年を過ぎると加算金がつきます。

申請期間

▼2021年度分(2021年4月～2022年3月)：4月1日(木)から受け付けを開始します。

▼経過年度分：申請する月から2年1カ月前の分までさかのぼって申請できます。

対象

20歳以上で、大学(院)・短期大学・高等学校・高等専門学校・専修学校・各種学校(夜間・定時制課程や通信課程含む)に在学し、本人の前年所得が基準額以下の方

持ち物 学生証(写しの場合には有効期限がわかるもの)または在学証明書(申請年度の4月以降に発行されたもの)

申請場所 健康づくり課(窓口4番・本庁舎1階)

※申請は、毎年度必要です。2020年度に特例制度を受けた方で、引き続き2021年度も在学予定の方には、4月上旬に日本年金機構から申請用のハガキが届きます。

必要事項を記入し、ポストに投函することで、2021年度の申請ができます。

国民健康保険

国民健康保険に加入している 学生の皆さんへ

問合せ 健康づくり課(☎026-248-9018)

国民健康保険の保険証は、お住まいの市区町村が発行するものですが、修学のため親元を離れ市外へ転出する方には、特例により、須坂市が保険証を発行します。

次の項目に該当する方は、健康づくり課(窓口4番・本庁舎1階)で手続きをしてください。

【修学のために親元を離れ市外へ転出する方】

須坂市の国民健康保険を継続させる手続きが必要です。持ち物

▼国民健康保険被保険者証
▼学生証または在学証明書(写しでも可)

【住所が市外にあり、届け出済みの修学期限を過ぎても修学を続ける方】

届け出済みの修学期限が保険証の有効期限のため、再度届け出が必要です。

持ち物

▼国民健康保険被保険者証
▼学生証または在学証明書(写しでも可)

【卒業して就職する方】

就職して職場の健康保険に加入する方は、国民健康保険を脱退する手続きが必要です。持ち物

▼国民健康保険被保険者証
▼職場の健康保険の保険証(写しでも可)

【卒業して就職先の健康保険に加入しない方】

須坂市の国民健康保険を脱退する手続きを行い、居住地の市区町村の国民健康保険に加入してください。

持ち物

国民健康保険被保険者証

それぞれ必要な手続きをお忘れなく。



軽自動車の廃車手続きをお忘れなく

問合せ 税務課(☎026-248-9001)

車両の種類	手続き場所
原動機付自転車(125cc以下) 小型特殊自動車	市役所税務課 ☎026-248-9001
軽二輪(125cc超250cc以下) 二輪小型(250cc超) 普通車	長野運輸支局 ☎050-5540-2042
軽四輪(乗用・貨物)	軽自動車検査協会 ☎050-3816-1854

軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日時点で軽自動車(原動機付自転車・小型特殊自動車を含む)の所有者に課税されます。

軽自動車やバイクなどを廃棄・売却・譲渡したら、廃車や名義変更などの手続きを必ずしてください。

スクラップにするだけでは納税義務は消滅しません。必ずナンバープレートを返却して廃車手続きをしてください。

軽自動車やバイクを手放した方は3月中に手続きしてください

■三輪と四輪の軽自動車の税額

車両の種類	税額		
	2015年3月31日までの登録車	2015年4月1日以降の登録車	新規登録後13年超の登録車
三輪	3,100円	3,900円	4,600円
四輪乗用	自家用	7,200円	10,800円
	営業用	5,500円	6,900円
四輪貨物	自家用	4,000円	5,000円
	営業用	3,000円	3,800円

軽自動車税(種別割)は月割での納付制度はありません。年の途中で廃車手続きをした場合でも、月割で税金をお返しすることはありません。

税額は左下表のとおりで、納期限は5月31日(月)です。納期限内の納付をお願いします。

軽自動車税(種別割)の月割納付はありません

手続き場所は、車両の種類によって異なります(左上の表参照)。ご注意ください。

市・県民税の申告期限を延長します

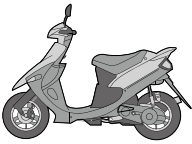
新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、今年の申告所得税、贈与税および個人事業者の消費税の申告・納期限が4月15日(木)まで延長されました。

これに伴い、今年の個人の市・県民税の申告期限も4月15日(木)まで延長します。

3月16日(火)以降の市・県民税申告の受付場所
税務課(窓口3番・本庁舎1階)

なお、須坂市主催の所得税の申告相談は、当初の予定通り、3月15日(月)までです。3月16日(火)以降の所得税の申告相談および申告書の受理は市役所では行いませんので、長野税務署(☎026-234-0111)へお問い合わせください。

■原動機付自転車などの税額

車両の種類		税額
 原動機付自転車	90cc以下	2,000円
	90cc超～125cc以下	2,400円
	ミニカー(50cc以下)	3,700円
軽二輪(125cc超～250cc以下)		3,600円
雪上車		3,600円
二輪の小型自動車(250cc超)		6,000円
小型特殊自動車	農耕作業用	2,400円
	その他(フォークリフトなど)	5,900円

乳幼児健康診査・健康相談・離乳食講座 の受付時間がWEB予約制になります！

問合せ ▼健康づくり課(☎026-248-9018)
▼保健センター(☎026-248-9023)

須坂市子育て応援アプリ 「すまいるナビ」

市では、お子さんの成長記録や妊娠・出産・子育てに関する情報の確認、子育て関連施設の検索やスケジュール管理などができるスマートフォン用アプリ「すまいるナビ」を配信しています。下記よりダウンロードできますので、ぜひご利用ください。
※ダウンロードは無料ですが、通信費はご利用者の負担となります。

▼iPhone



▼Android



WEB予約制の健康診査

- ▼3カ月児健康診査
- ▼1歳6カ月児健康診査
- ▼3歳児健康診査
- ▼健康相談(1歳児・2歳児)
- ▼もぐもぐ離乳食講座
- ▼かみかみ離乳食講座

対象者には健康診査などの

期日までに、予約方法を記載した通知をお送りします。(ただし、2021年2月以降に出生される方は、出生届の届け出時にお知らせします。)

予約方法は、保健センターへお問い合わせください。

※WEB予約を利用できない方や予約期間を経過してしまった場合は、電話でも予約できますので、保健センターへお問い合わせください。

【予約例】
実施期日が「5月10日」の場合、予約期間は「4月10日」5月5日」までです。
※健康診査などの期日は、「令和3年度須坂市健康カレンダー保存版」や市ホームページをご覧ください。

※WEB予約を利用できない方や予約期間を経過してしまった場合は、電話でも予約できますので、保健センターへお問い合わせください。

募集

シルバー人材センター会員募集

毎月第3水曜日に入会説明会をシルバー人材センターで開催中
今月は17日(水)午後1時30分

申込・問合せ シルバー人材センター(☎026-246-2003)

60歳以上の方がシルバー人材センターに登録をして、今までに培った技能や経験などを生かして就業などをします。
須坂市の会員数は2020年12月末日現在で556人です。
また、近年では、ボランティア活動や地域交流事業など「地域貢献」を目指した活動もしています。

【独自事業】

「村山早生ごぼう」や「里芋」などの野菜の栽培・販売

活動内容

対象 須高地域(須坂市・小布施町・高山村)在住の60歳以上で、事業に賛同いただける方

- 【高齢者の就業の機会の確保】
- ▼農作業▼植木の剪定▼除草作業▼清掃作業▼施設管理▼表具・表装作業 など
- 【地域交流事業】
- ▼シルバー農園を活用した収穫体験・公開講座▼子育て支

シルバー人材センター会員作品展とバザー

- と き ▼3月13日(土)▼14日(日)
- ところ 両日とも午前10時～午後3時
- 内容 福祉会館(馬場町)
- ▼会員の作品展示(一部販売)
- ▼バザー(日用品・花・おやきなど)
- ▼包丁研ぎ
- ▼パルーンアート

みんなの広場

お便り紹介コーナー

～2月に届いたお手紙から～



手荒れがひどい

冬は毎年手荒れがひどいですが、今年はさらに「コロナ」予防でアルコール消毒をするので、ますます大変です。皆さんはどうですか？いい方法がありましたら教えてください。

(ペンネーム ミヨミヨさん 63歳)

●今年は例年より手荒れがひどいですね。こまめに保湿しますが、なかなか治りませんね。何か良い方法がありましたら、お便りをお待ちしています。

娘からのお手紙

娘がもうじき5歳になりまします。いつも「まだまだいすき」と

手紙をもらいます。

でも、叱ってしまった日は「ままだいすき」の手紙が届きます。毎日もらえるので、私の楽しみの一つです。

(ペンネーム かんちゃん 35歳)

●かんちゃんのこと大好きな娘さんからのお手紙が届きうれしくなりますね。読み返してみたり、娘さんが大きくなって一緒に手紙を見るのも楽しいかもしれませんね。

特殊詐欺

広報須坂2月号34・35ページの「特殊詐欺にだまされないで」が参考になりました。だまされたいと思っている両親に気をつけてもらおうと振り込め詐欺チェックシートを実家の電話の所に張ってみました。

(ペンネーム みかんさん 47歳)

●特殊詐欺の被害に遭わないために、広報紙を2次活用できないかと思いましたが、皆さんも被害に遭わないようご活用ください。

孫にビックリ

先日、少しおしゃべりを始めた1歳7カ月の孫が遊びに来た時、スマートスピーカー

に向かって「アレクシャ」と何度か大声で話しかける姿がかわいすぎて大笑いしてしまいました。

今どきのことかわかる1歳児には、ばあばはびっくりです。

(中村さん 53歳)

●「アレクシャ」は、アマゾンが開発したAIアシスタント「アレクサ」のことですね。お孫さんの大きな声で何度も話しているところが本当にかわいいですね。

コロナ禍で思うこと

「冬来たりなば春遠からじ」一刻も早く平穏で心から笑える日々が訪れますように。

(ペンネーム イヌワシOBさん 26歳)

●コロナ禍で大変な状況ですが、皆さんの行動により感染者が減少しています。春ともにも平穏な日々が訪れてほしいものです。

節分の由来

今年の節分は2月2日でした。古くは「追儺」と呼ばれ、疫病神を追い払う儀式として平安時代に定着し普及しました。「鬼やらい」とも呼ばれ、災いを払うという穀物、大豆をいってぶつける習慣から、

現在の節分になったそうです。

(中村さん 83歳)

●節分の由来を知ることができました。毎年年の数だけ豆を食べますが、いつからか年の数だけ食べきれなくなり、今は十数粒しか食べていません。

春が楽しみ

春が来るのが楽しみです。近くで、ヨモギ、ノビロ、フラビを採りに行きます。

コロナで家の中にいることが多いので、外へ出ると気分も変わります。

(小西さん 70歳)

●これから気温が上がって暖かくなり、植物が芽を出し始めますね。自然に触れ、気分をリフレッシュすることは大切ですね。たくさん山菜があるといいですね。



※お便りの掲載とクイズの当選は別になります。ご了承ください。

郵送

切手	382-8511
須坂市役所 政策推進課	
「みんなの広場」係	
住所・氏名・年齢・電話番号・クイズの答え・希望のプレゼント番号・ご意見	

市報クイズ

今月のプレゼント

湯つ蔵んど提供
①湯つ蔵んど入浴券(ペア) 5人

②須坂温泉入浴券(ペア) 5人

榊古城荘提供



第六次総合計画はいつから始まりますか？

一問題一 2020年度

ヒント：2～3ページ

応募方法

クイズの答えと、住所、氏名、年齢、電話番号、希望するプレゼントの番号、とつておきの話や日頃感じていることなど、何か一言ご意見を必ず書き添えて、左のあて先へお送りください(FAX・Eメール可)。

※いただいたご意見は紙面で紹介します。紹介はペンネーム可。字数などの都合で内容を調整し掲載することがあります。ご了承ください。

●応募締切 3月18日(木)必着

※当選はプレゼントの発送をもって代えさせていただきます。

●FAX 026-246-0750

●Eメール info@city.suzaka.nagano.jp

◎須高地域の医療を守ろう義援金を受け付けています。問合せ 総務課(0248・9000)

情報ファイル 3月

須坂市役所 代表 ☎245-1400
〒382-8511 須坂市大字須坂1528-1
Eメール info@city.suzaka.nagano.jp
ホームページ https://www.city.suzaka.nagano.jp/
市役所の業務時間 平日の午前8時30分～午後5時15分
(土・日曜日、祝日、12月29日～1月3日を除く)

お知らせ

就学援助制度

経済的な理由により就学が困難なご家庭を対象に、学用品費や学校給食費などを援助します。

対象 市内に住所を有し、小・中学生がいて、次のいずれかに該当する世帯
▼生活保護がこの1年以内に廃止または停止した世帯
▼2021年度市民税が非課

税の世帯

▼児童扶養手当を受給している世帯
▼国民年金保険料の減免を受けている世帯

▼保護者が事故や病気、収入が不安定などの理由で所得が低く、生活が困難な世帯(所得制限があります)
※所得の申告をしていないと給付認定ができません。

申請方法 通学している小・中学校、または学校教育課でお渡しする申請書に必要事項を記入し、通学する小・中学校または学校教育課(東庁舎1階)へ提出してください。

※新規の方は申請時に個人番号が必要になりますので、学校教育課で申請してください。
申請期間 3月10日(水)～4月14日(水)

※詳細はお問い合わせください。
申請・問合せ 学校教育課(0248・9010)

固定資産税の縦覧帳簿を無料で縦覧できます

2021年度土地家屋の所有者は、評価額などを記載したそれぞれの縦覧帳簿を見ることができます。縦覧期間中は、課税台帳の閲覧および写しの交付手数料は無料です。

縦覧期間 4月1日(木)～30日(金)

※土・日曜日、祝日を除く
縦覧できる方 固定資産税の納税義務者本人(共有者含む)または本人の委任状を持参した代理人(同一世帯の親族や納税管理人は、本人と同様に縦覧できます)

縦覧場所 税務課資産税係
※なお、縦覧期間を過ぎても所有者ご自身の課税内容が確認できますが、有料となります。
持ち物 本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など) 問合せ 税務課(0248・9001)

在宅福祉利用券

在宅で介護を必要とする方の福祉の向上と、その世帯の経済的負担の軽減を図るため、2021年度の在宅福祉利用券を給付します。

対象 ▼要介護認定者(要介護3以上の方※要介護2の認定を受けた方で対象になる場合もあります) ▼重度心身障がい児(者)
利用券の種類 ▼おむつ購入利用券 ▼理容・美容利用券 ▼タクシー乗車利用券 ▼寝具クリーニング利用券
※寝具クリーニング利用券は要介護認定者のみ

※2021年度から、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅および軽費老人ホームへの入所者などは給付の対象外となります。

申請・給付方法 ▼地区の民生児童委員さんに申請書を取りまとめていただきます(一部、郵送する場合もあります)。その後、利用券を郵送します。

▼年度途中から対象となる方は随時申請を受け付けます。
申請・問合せ ▼要介護認定者に関すること：高齢者福祉課(0248・9020)
▼重度心身障がい児(者)に関すること：福祉課(0248・9003)

「家族で読書ちゃんじ」ポイントカードの提出

3月10日(水)まで貯めた「家族で読書ちゃんじ幼児版」ポイントカードに必要事項を記入し、3月17日(水)までに市立須坂図書館または文化スポーツ課に提出された家族に賞状をお送りします。

福祉医療受給者証の更新

福祉医療受給者のうち、母

広告の問い合わせはアド・コム
シヤル㈱へ(0291・5070)

SANWA HOUSE 情熱の家づくり

リフォーム・新築

新築・リフォームのことなら何でもおまかせください！どこへ頼んでもいいかわからない・・・どんなことでもお気軽にご相談ください！

総合建設業 一級建築士事務所 宅地建物取引業

株式会社 サンワシステム

☎ 0120-207-117

本社：須坂市大字仁礼1235-1 塩川オフィス：須坂市塩川503-12

SANWA HOUSE

サンワハウス

家づくり

リフォーム

土地さがし

まずは
お問合せ
ください！



広告欄

子父子家庭・障がいの区分で
受給資格をお持ちの中学3年
生のお子さんは、4月以降も
受給資格は継続しますが、現
在お使用の現物給付方式の受
給者証は、中学卒業となる3
月末で使用できなくなります。

4月以降は、受給者証が変
更になります(新しい受給者
証は3月中にお送りします)。
いったん医療機関などの窓口
で自己負担額をお支払いいた
だいた後、市から医療費を口
座にお戻りする自動償還払い
方式になります。

問合せ 健康づくり課
(☎248・9018)

●春のお彼岸で霊園にお越 しの方へ《駐車場案内》

【坂田霊園】

3月17日(水)〜23日(火)は、臨
時駐車場をご利用ください。
臨時駐車場の開放時間

▼坂田浄水場北側空き地：3
月17日(水)〜23日(火)終日

▼坂田浄水場敷地：3月20日
(土)午前9時〜午後4時30分

※霊園内の駐車場は、障がい
者の方などが優先です。

※路上駐車は周辺住民の方の
ご迷惑になりますので、ご遠
慮ください。

【松川・高梨霊園】

霊園内の駐車場をご利用
ください。

問合せ 生活環境課
(☎248・9019)

●小・中・須坂支援学校の 卒業式と入学式

【卒業式】

小学校 3月18日(木)午前
中学校 3月17日(水)午前

須坂支援学校 3月16日(火)午前

【入学式】
小学校 4月6日(火)午前
中学校 4月6日(火)午後

須坂支援学校 4月7日(水)午前
問合せ 学校教育課
(☎248・9010)

●春季火災予防運動に伴う 消防訓練の日程変更

広報須坂2月号の20ページ
に掲載しました春季火災予防
運動に伴う消防訓練の日程が
次のとおり変更になります。

とき 3月7日(日)午前9時
〜9時45分

問合せ 消防本部警防課
(☎245・4900)

●台風災害義援金は3月31 日までです

令和元年東日本台風により

被災された市民の皆様を支援
する義援金は、2月15日現在
3266万2652円お寄せ
いただいています。

義援金は、被災された市民
の皆様へ順次お届けしていま
す。3月31日までは受け付け
ていますので、引き続き皆様の
温かいご支援をよろしくお願
いいたします。

受付方法
左記の口座へお振り込みい
ただくか、市役所高齢者福祉
課窓口へお持ちください。

口座情報
八十二銀行 須坂市役所出張所
(普)132558

口座名義 須坂市台風災害義
援金

問合せ 高齢者福祉課
(☎248・9020)

●障害基礎年金などを受給 しているひとり親家庭の 皆さんへ

障害基礎年金などを受給し、
障害基礎年金などの額が児童
扶養手当の額を上回る場合、
児童扶養手当を受給できませ
んでしたが、令和3年3月分
の手当以降は、児童扶養手当
の額が障害年金の子加算部分
の額を上回る場合、その差額
を児童扶養手当として受給で

きるようになります。
申請 既に児童扶養手当受
給者の認定を受けている方は
申請不要です。それ以外の方
は、児童扶養手当を受給する
ために申請が必要です。
申請期限 6月30日(木)
申請・問合せ 子ども課
(☎248・9026)

●畑の生ごみを放置しない でください

畑の生ごみ(未収穫・廃棄
などの果実など)は冬期間イ
ノシシやカラスなどのエサと
なります。これにより、本来
減少する有害鳥獣が越冬して
しまい、農作物被害が増加し
ます。有害鳥獣による被害を
抑えるためにも、畑に生ごみ
を放置せず、埋設するなど適
切な処理を行ってください。

【小型有害獣用捕獲おり】

ハクビシンなどの小型有害
獣用捕獲おりを、無料で貸し
出しています(おりの数に限
りがあります)。

小型有害獣用捕獲おりは、
自分の農地や自宅へ設置する
場合に限り、狩猟免許が不要
です。

春先にかけて、エサが少なく
なり、捕獲しやすい時期にな
ります。また、畑に放置され

た果実や生ごみなどを少なく
することで捕獲増進にもつな
がりますので、ご協力をお願
いします。実施される方は捕
獲許可の手続きが必要になり
ますので、お問い合わせくだ
さい。

申込・問合せ 農林課
(☎248・9004)

●第5・9分団の小型動力 消防ポンプ付き積載車を 更新します

3月7日(日)午前10時15分
から消防本部で、小型動力消
防ポンプ付き積載車(自動昇降
装置付き)2台(旭ヶ丘町・仁
礼町仙仁)の引渡し式を行
います。地域の安心・安全を
守るため、活躍が期待されます。
問合せ 消防本部警防課
(☎245・4900)



▲第9分団の小型動力消防ポンプ
付き積載車(更新車両と同型)

◎東日本大震災義援金と平成28年熊本地震災義援金を受け付けています。問合せ 福祉課(☎248・9003)

●宝くじ助成金により公会堂備品を整備

一般財団法人自治総合センターの宝くじ社会貢献広報事業で、宝くじの受託事業収入を財源に行っている「コミュニティ助成事業」を活用して、上八町では公会堂のエアコン、和机、座布団を整備しました。問合せ 市民課(☎248・9002)



●マイナポイントをもらう

マイナポイント(最大2万円のチャージまたは買い物で、国から付与されるポイント※限度額5千円)は、マイナンバーカードと4桁のパスワードを使って、ご自分のパソコン(カードリーダーライタが

必要)やスマートフォン(公的個人認証サービス対応などに限る)で申請できます。また、市役所でも申請できます。とき 平日の午前8時30分〜午後5時15分(木曜日は午後7時まで) 政策推進課(本庁舎2階)

【不正とお詫び】

『広報須坂』2月号マイナポイントの注意事項に記載誤りがありました。【訂正とお詫び】

「広報須坂」2月号マイナポイントの注意事項に記載誤りがありました。【訂正とお詫び】

●不妊治療費と不育症治療費の助成申請は3月31日まで

【不妊治療費の助成】対象 市内に住所があり、法律上の婚姻をしている夫婦 ▼医療保険加入者で市税を滞納していない方

※県の「不妊に悩む方への特定治療支援事業」に該当する方は対象外です。助成限度額 2020年4月〜2021年3月に不妊治療にかかった保険適用外の医療費の2分の1以内の額(1夫婦につき、年間10万円・通算5年間まで)

【不育症治療費の助成】

対象 ▼市内に住所があり、法律上の婚姻をしている夫婦 ▼医療保険加入者で市税を滞納していない方

※県の「不育症治療支援事業」に該当する場合は、県の助成を受けた残りの医療費を対象にします。助成限度額 不育症治療費の自己負担額の2分の1以内の額(5万円・通算5回まで) 不妊・不育症治療費共通事項 申請期限 3月31日(水) ※不育症治療は、治療が終了した日の属する年度に申請してください。

※申請予定の方は3月12日(金)までに、健康づくり課へお問い合わせください。

申請・問合せ 健康づくり課(☎248・9018)

【長野県不妊・不育専門相談センターのご案内】 専門の相談員が不妊に関する悩みの相談に応じています。

☎0263・35・1012 とき ▼毎週火・木曜日午前10時〜午後4時:電話相談・面接相談(面接相談は要予約) ▼毎月第3土曜日午後1時〜4時面接相談(第3火曜日まで要予約) LINE相談 funin@nursen.or.jp

●LINEのアンケートにご協力ください

市では、LINEを活用して必要な情報を提供できるようにアンケートを行います。



簡単なアンケートになります。ご希望をお願います。期限 3月25日(木)午後5時15分 問合せ 政策推進課(☎248・9017)

●八町きゅうりを育ててみませんか

八町きゅうりは、信州の伝統野菜に認定され、皮が薄く肉厚、甘みが強いのが特徴です。苗代金 1本100円(税込み)



広告欄

在/宅/訓/練/体/制/完/備/

TOIGO R19

★チャレンジジャパン

スマイルホテル長野

ハゲ一銀行

長野市役所

西光寺

八十二銀行

ながの東急

長野駅

〒1137-23 長野市1137ビル2階

Tel.026-219-5077

Mail:nagano@ch-j.jp

障がいがあるから…仕事が決まらない、仕事が長く続かない

チャレンジジャパンが就職をサポートします!

わたしたちは、精神障がい、知的障がい、発達障がい、身体障がい、難病などで悩んでいる方々の就職活動を支援しています。利用者様に合わせたプログラムで、就労をサポート。就労後も、職場定着できるまでご希望に応じて訪問を行うなど、フォローアップこそが大切な支援と捉えて取り組んでいます。一人一人にぴったりの進路を叶えて、目指すは「進路満足度100%」! 利用者様が必ず満足できる未来のために、全力を尽くします。

チャレンジジャパン

本事業所は障害福祉サービスに基づく就労移行支援事業所です

チャレンジジャパン 長野センター

Tel.026-219-5077

長野市大字鶴賀上千歳町1137-23 長野市1137ビル2階

Mail:nagano@ch-j.jp

※10/1より「就労支援センターひまーにあ長野」から「チャレンジジャパン」へ社名変更いたしました。

就職実績

1,500名超!!

全社累計

2020年3月現在

見学・体験随時受付中!お気軽にいらしてください。保護者の方のみのご見学も可能です。

広告の問い合わせはアド・コマーシャル(株)へ(☎291・5070)

申込方法 市ホームページの電子申請から申し込みいただくか、農林課までお問い合わせください。



※頒布会当日にお越しいただける方のみの販売とさせていただきます。

申込期限 3月31日(水)

※苗の数量に限りがあります。

【頒布会(予定)】

▼5月18日(火)▼7月1日(木)

ところ J A ながの アグリサポート高甫

申込・問合せ 農林課

(☎248・9004)

2021年度健(検)診会場を一部集約します

2021年度に実施する「消化器検診」や「若年者・特定・後期高齢者健診(保健センター)などで実施する集団健診」の会場を一部集約します。

消化器検診は、県内の胃がんエックス線受診者の大幅な減少に伴い、委託先の検診車が減車されることから検診日数が減少します。

健診では、午前と午後で会場が異なる場合に発生する設営時間分(約2時間)を、集約して受診時間に充てます。

詳細は、3月中旬に配布す

る「2021年度健康カレンダー」をご確認ください。ご理解とご協力をお願いします。

問合せ 健康づくり課

(☎248・9018)

募集

自衛官募集

【一般幹部候補生】

受験資格 22歳以上26歳未満

受付期間 3月1日(月)～4月28日(水)

1次試験日 ▼5月8日(土)▼9日(日)

【一般曹候補生】

受験資格 18歳以上33歳未満

受付期間 3月1日(月)～5月11日(火)

1次試験日 5月21日(金)～30日(日)のうち指定する1日

【予備自衛官補】

受験資格 ▼一般：18歳以上34歳未満▼技能：18歳以上で

国家免許資格などを有する者(保有する資格などに応じ53歳～55歳未満)

受付期限 4月9日(金)

試験日 4月17日(土)～21日(水)

のうち指定する1日

申込・問合せ 自衛隊長野地方協力本部長野地域事務所

(☎235・6026)

長野広域連合ごみ処理広域化基本計画の見直し(素案)に関する意見募集

募集期間 3月1日(月)～15日(月)(15日(月)消印有効)

提出方法 住所、氏名(団体名)、電話番号、年齢、性別、ご意見を記入し、持参・郵送・FAX・Eメールで提出してください。

※様式は自由ですが、長野広域連合ホームページからもダウンロードできます。

※電話や口頭による意見、匿名ではお受けできません。

※お寄せいただいたご意見などは本計画の参考とさせていただきますが、個別の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

※詳細は長野広域連合のホームページをご覧ください。

問合せ 長野広域連合環境推進課 (☎213・5300 FAX213・5311)

〒381・0026 長野市松岡二丁目27番1号

kanky@area-nagano.jp

豊丘校入校児童募集

豊かな自然の中で、農作業や食文化に触れる体験をしま

せんか。たくさんさんの体験を通してコミュニケーション能力やチャレンジ精神、想像力などを育みましょう。

活動期間 4～12月(11回程度)

※原則土曜日の午前

ところ そのさとホール(豊丘上町)とその周辺の農地

活動内容 ▼野菜の植え付け・収穫▼田植え▼稲刈り▼脱穀▼焼芋▼もちつき など

参加費 子ども一人4千円(材料費・保険料含む)

対象 小学生と保護者

定員 40人(未経験者優先)

申込方法 子ども課(窓口10番・東庁舎1階)にある申込書に記入し提出してください。

申込期限 4月9日(金)

※詳細はお問い合わせください。

申込・問合せ 子ども課

(☎248・9026)

『広報須坂』2月号の7ページ2段4行目と3段3行目に記載誤りがありました。

7ページ2段4行目の正しくはバルセロナオリンピック、3段3行目の正しくは、アトランタです。

お詫びし、訂正します。

問合せ 政策推進課 (☎248・9017)

入園前にしたい3つのこと

4月からこども園、保育園、幼稚園にご入園されるご家庭の皆様! 園生活にスムーズに繋がるアドバイス!!

①お子さんの「できる」と「できない」を把握し、園の先生と連携をしましょう

まずはじめに、お家の方は入園前までに「できること」と「できないこと」を把握しておきましょう。お子様の状況を園の先生と情報共有することによって、スムーズに園生活が始められます。

②「早寝・早起き」を習慣づけ、朝の準備をスムーズにしましょう

今、お子さんが朝食や歯磨き、着替えなどをするのにどのくらい時間がかかっているのかを把握し、登園時間に間に合うようにお子さんの起床時間を調整しましょう。その時間には自然と起きられるようにしましょう。

③お子さんと、一緒に楽しい園生活をイメージしましょう

大切なのは園に通うのが楽しみになるようにすることです。園で配られた、「もうすぐ入園うれしいな」等の絵本をお子様と読んで、園生活のイメージを膨らませましょう。

認定こども園マリアこども園 www.mariakids.jp

広告の問い合わせはアド・コマーシャル係へ(☎291・5070)

◎平成30年7月豪雨災害義援金を受け付けています。問合せ 福祉課(☎248・9003)

●不法投棄監視パトロール 員(ボランティア)募集

「須坂市を清潔で美しくする条例」に基づき、ごみの不法投棄を市へ報告していただきます。

対象 地域の環境美化に関心がある方

募集人数 30人程度

活動場所 自宅周辺の道路や公園など巡回できる範囲内

任期 4月1日(木)～2022年3月31日(木)

申込方法 電話・FAXで、氏名、住所、電話番号をご連絡ください。

申込期限 3月19日(金)

※2020年度のパトロール員の方には別途お知らせしますので申し込みは不要です。

申込・問合せ 生活環境課
(☎248・9019 FAX 251・2459)

行事・催し

●大正版画展

明治末から大正にかけて、下絵の作成・彫り・刷りのすべてをひとりの人間が行うという創作版画運動。大正期の創作版画の数々をご紹介します。

●認知症家族のつどい

期間 4月18日(日)まで
ところ 須坂版画美術館
入館料 500円(世界の民俗人形博物館と共通券)
問合せ 須坂版画美術館
(☎248・6633)

認知症の方の介護者同士、日頃の介護体験や感じたことなどを話し合い、交流を深めませんか。

とき 3月12日(金)午後1時30分～3時30分

ところ 生涯学習センター(旧中央公民館)203教室

対象 認知症の介護者など

参加費 無料

問合せ 地域包括支援センター
(☎245・4566)

●第20回信州須坂「わくわく」おひなめぐり

古くから大事に守られ伝えられてきたお雛様を、町屋や博物館、美術館など市内69カ所約8千体をご覧いただけます。各店自慢の雛人形を見て回っていただくとともに、須坂の魅力を再発見していただけます。

期間 3月14日(日)～4月4日(日)

【雛供養】

とき 3月28日(日)(受付午前10時～正午) 供養(おたき上げ)午後1時～

ところ 芝宮神社境内

供養料 1組3千円

※遠方からご希望の方は、電話の上、供養料のお振り込みが確認できた後、お送りいただきます。

問合せ 蔵のまち観光交流センター(☎248・6867)

【信州須坂蔵のまち春まつりは中止】

例年3月に開催している信州須坂蔵のまち春まつりは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止させていただきます。

問合せ 市観光協会
(☎215・2225)

●小田切家の伝統工芸ワークショップ

現在開催中の伝統工芸長野展に併せて展示作家によるワークショップを開催します。

とき 3月20日(土)▼午前の部：午前10時～正午▼午後の部：午後1時～3時

内容 【楽しい！文様絵付け体験(陶芸)】
講師 末岡信彦さん
参加費 3000円

【楽しい友禅色挿し(染織)】

講師 大蔵光彦さん
参加費 2000円

【和紙でつくるおひな様(人形)】
講師 原山桂子さん
参加費 1500円

【ブローチを作る／有線七宝(七宝)】
講師 月岡栄子さん
参加費 3000円

定員 各ワークショップ午前午後の部とも4人(要予約)

※七宝のみ4人(午前10時～午後3時)になります。

申込期限 3月17日(木)

入館料 300円

申込・問合せ 旧小田切家住宅(☎246・2220)

●すざかスイーツスタンプラリー延長します

好評につき、すざかスイーツスタンプラリーを4月30日(金)まで延長します。

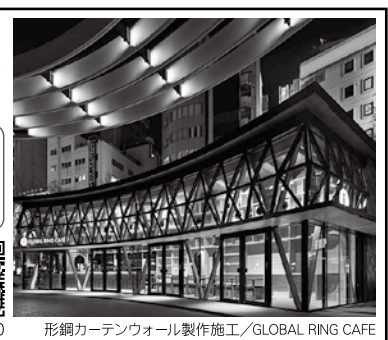
※詳細はお問い合わせいただくか観光協会ホームページをご覧ください。

問合せ 市観光協会
(☎215・2225)

●AC長野パルセイロトップチームホームゲーム

須坂市をホームタウンとす

広告欄



須坂から全国へ。

ヤマキ工業は、須坂の本社・工場から東京、仙台、名古屋の営業拠点を通じて、全国各地の建築案件に製品や技術をお届けしています。

**正社員募集中！
＜新卒・経験者＞**

須坂をはじめ、東京、仙台、名古屋で活躍できる方、製造、建築の分野で活躍できる方、ご応募お待ちしております。

詳しくはお問い合わせください

形鋼カーテンウォール、金属パネル等の開発、設計、製作、施工

ヤマキ工業株式会社

〒382-0005 長野県須坂市小原3954-20 Tel.026-248-1121 Fax.026-251-2000

形鋼カーテンウォール製作施工/GLOBAL RING CAFE

るAC長野パルセイロの2021シーズンが始まります。悲願のJ2リーグ昇格に向けて皆さんで応援しましょう。ところ 長野Uスタジアム(長野市)

第2節 テゲバジャーロ宮崎戦(ホーム開幕戦)

とき 3月21日(日)午後2時〜第4節 ヴァンラーレ八戸戦とき 4月4日(日)午後2時〜

チケット発売の詳細はパルセイロホームページをご覧ください。

問合せ AC長野パルセイロ事務局 ☎244-7780

※日・月曜日、祝日は定休日

講座・教室

さわやか貯筋教室(全12回)

健康で若々しい生活を送るために、みんなで楽しく身体を動かしましょう。

開催日時 4〜9月原則第2・4の月・火・木曜日午前9時30分〜11時30分

ところ 老人福祉センターくつろぎ荘

原則第2・4月曜日

【シルキーホール】

原則第2・4火曜日

【生涯学習センター】

原則第2・4木曜日

内容 ▼健康運動指導士の指導によるストレッチ▼筋力トレーニング▼バランスストレッチ▼など

参加費 1回150円

対象者 市内に住民票を有する65歳以上の方(2020年11月〜2021年3月のさわやか貯筋教室の参加者は対象外です)

定員 各会場20人(申し込み順)

申込方法 地域包括支援センター窓口(本庁舎2階)などにあるチラシに必要事項を記入し、直接または電話でお申し込みください。

申込期間 3月1日(月)〜12日(金)(土・日曜日を除く)

※締切日前でも定員に達し次第、申し込み終了とします。

申込・問合せ 地域包括支援センター ☎245-4566

高齢者健康教室公開講座

自宅で行える転倒予防体操や認知症予防に関するコツを学び、楽しく頭も体も動かしましょう。

とき 3月18日(木)午前11時〜11時45分

ところ 保健センター(3階)

内容 ▼体操▼脳トレなど対象 市内在住65歳以上の方持ち物 ▼飲み物▼タオル※動きやすい服装・マスク着用問合せ 地域包括支援センター ☎245-4566

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、イベントや催し、講座などが延期または中止になることがあります。なお、開催に関しては主催者にお問い合わせください。

善意の窓口

【寄附】

▼地域文化向上のため(書籍50冊)：岩本憲治様

▼歴史的建造物の保存と活用のため(土地・建物など)：大久保裕様

▼子育て支援のため(絵本15冊)：須高地区更生保護女性会様

リサイクル情報

《差し上げます》

▼電子エレクトロニクス▼漬物用の丸かめ▼学童用ジュニアシート▼チャイルドシート▼カセットコンロ(網焼き用)▼ロ

ースター(直火用)▼ジュースー▼学習机2台《譲ってください》

▼電動ミシン

《差し上げます》と《譲ってください》の申込期限と抽選日

申込期限 3月9日(火)

交渉順位抽選 3月11日(木)午前

※リサイクル情報の登録は随時受け付けています。

申込・問合せ 市民課 ☎248-9002

【特定公共賃貸住宅】

募集団地 間取り
○旭ヶ丘S2-204 3DKY
家賃 66,000円
要 家賃の3カ月分
同居親族・所得など

※…身体障がい者世帯用
※Y…浴槽あり B…浴槽なし

【市営住宅】

募集団地 間取り
○屋部 1戸 3DKY
○屋部 2戸 3DKB
○旭ヶ丘 1戸 2KY
○豊丘 8戸 3DKB
○境沢 1戸 3KB
○末広 1戸 2DKY※
○西原 1戸 3LDKY

募集期間 3月1日(月)〜9日(火)(土、日曜日を除く)
抽選日時 3月12日(金)午前9時
※申し込み資格の市税に関する条件、入居時に必要な連帯保証人などにお困りの方はご相談ください。
申込・問合せ 長野県住宅供給公社須坂管理センター ☎214-5620

広告欄

仏壇 仏具 修理・修復も おまかせください!!

北信地域初!!

樹木葬 大好評分議中!!

飯山で創業200余年

山崎本店 飯山市愛宕町3050

お問い合わせ TEL.0269-62-3242

営業時間/9:00〜18:00/火曜定休

供養でお困りの方、お気軽にご相談ください。

仏壇じまい

まずは、仏壇の扉を開けてサイズ計測

サイズ(巾/奥行cm)	区分	料金
50cm以内/70cm以内/40cm以内	小型仏壇	¥20,000+税
70cm以内/175cm以内/70cm以内	中型仏壇	¥40,000+税
90cm以内/175cm以内/90cm以内	大型仏壇	¥50,000+税
上記以上のサイズ	特大型仏壇	¥60,000+税

お仏具のお引取は上記価格に含まれております。遺影、その他の宗教用具・神棚のお引取は別途料金がかかります。ご相談ください。

樹木葬 ご好評につき 新区画増設

25万円〜

樹木葬霊園 **イモミ** 中野 隆源寺墓園内

中野市吉田880

樹木葬 花もみじ

広告の問い合わせはアド・コマーシャル(株) ☎291-5070

日曜日・祝日の当番薬局

3月7日(日) まつの木薬局
3月14日(日) モリキ小布施薬局
3月20日(祝) モリキ須坂墨坂薬局
3月21日(日) 山下薬局
3月28日(日) 薬局 マツモトキヨシ 芝宮前店
4月4日(日) りぼん薬局

※蔵の町薬局は20日を除き、営業します。
※薬局 マツモトキヨシ芝宮前店は21日を除き、営業します。

休日緊急診療室(小児科・内科)

と き 日曜日・祝日
9:00～12:00、13:00～17:00
ところ 県立信州医療センター
問合せ ☎245-1650

※咳、発熱、喉の痛みなど風邪の症状のある方は、受診前に必ず電話してください。

※休日緊急診療室は、須高医師会、信州医療センター、須高行政事務組合が共同で運営しています。

3月の乳幼児健康診査・相談・講座、予防接種

【乳幼児健康診査・相談・講座】

(会場:保健センター)

健診名	日	受付時間	対象者
3カ月児健康診査	5(金)	混雑を避けるため、受付時間を変更して開催します。対象の方には個別にご連絡します。4月から、全ての健診の受付時間がWEB予約になります。詳細は24ページをご覧ください。	令和2年11月1日～11月30日生
	4/9(金)		令和2年12月1日～12月31日生
1歳児健康相談	9(火)		令和2年2月16日～3月9日生
	4/13(火)		令和2年3月10日～4月13日生
1歳6カ月児健康診査	12(金)		令和元年8月20日～9月12日生
	4/23(金)		令和元年9月13日～10月23日生
2歳児健康相談	18(木)		平成31年2月10日～3月18日生
	4/20(火)		平成31年3月19日～4月19日生
3歳児健康診査	22(月)		平成30年2月23日～3月22日生
もぐもぐ離乳食講座	23(火)		令和2年9月1日～9月30日生
かみかみ離乳食講座	2(火)		令和2年6月1日～6月30日生
	4/8(木)		令和2年7月1日～7月31日生

※持ち物は各戸に配布している健康カレンダーをご確認いただくか、健康づくり課までお問い合わせください。3カ月児健康診査・1歳児健康相談・1歳6カ月児健康診査・離乳食講座はバスタオルを、1歳6カ月児健康診査・3歳児健康診査はフェイスタオルをお持ちください。
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催を中止・延期する場合があります。市ホームページなどでお知らせしますので、ご確認ください。

【個別予防接種】

(会場:各医療機関)

開始対象者	予防接種名	対象年齢
令和3年1月生	ロタウイルス	生後6週0日後～24週0日後まで
	ロタリックス	生後6週0日後～32週0日後まで
	B型肝炎	生後12カ月(1歳)の前日まで (標準的な接種期間は2カ月～9カ月の前日)
	ヒブ・小児用肺炎球菌	生後2カ月～60カ月(5歳)の前日まで
令和2年12月生	四種混合1期初回	生後3カ月～90カ月(7歳半)の前日まで
令和2年10月生	B C G	生後12カ月(1歳)の前日まで (標準的な接種期間は5カ月～8カ月の前日)
令和2年3月生	麻疹・風しん1期	生後12カ月～24カ月(2歳)の前日まで
	水痘	生後12カ月～36カ月(3歳)の前日まで
平成30年3月生	日本脳炎1期初回	生後6カ月～90カ月(7歳半)の前日まで (標準的な接種期間は3歳～4歳の前日)
平成24年3月生	日本脳炎2期	9歳～13歳の前日まで※ (標準的な接種期間は9歳～10歳の前日)
平成22年3月生	二種混合	11歳～13歳の前日まで (標準的な接種期間は11歳～12歳の前日)

【持ち物】対象予防接種の予診票、母子健康手帳、住所確認ができるもの
※生年月日によって対象年齢が異なります。詳しくは「健康カレンダー」をご確認ください。

【問合せ】

▼乳幼児健康診査・相談・講座…健康づくり課母子支援係(☎248-9023)

▼個別予防接種……………健康づくり課保健予防係(☎248-9018)

広告の問い合わせはアド・コマーシャル(株)へ(☎291-5070)



能登忠

当店は、お気軽に懐石料理を楽しんでいただける日本料理店です。
御法事、お祝いごと、御会食にご利用ください。

お部屋はすべて個室となっております。宴席もご利用いただけます。
御法事、お祝いごと、御会食にご利用ください。※お部屋の状況はお電話にてお問い合わせください。

ご予約お問い合わせ

能登忠 芝宮神社前 [駐車場完備]

☎026-245-0053 能登忠 検索

須坂市大字須坂304 営業時間/昼11:00～14:00・夜17:00～21:00

広告欄

公民館だより 須坂

発行・編集 須坂市生涯学習推進課（須坂市生涯学習センター） 〒382-0013 須坂市大字須坂747番地イ
TEL 026-245-1598 / FAX 026-246-3906 / E-mail: shogaku@city.suzaka.nagano.jp



▲絵解きの様子

上中町にある法然堂には、「孝子善之丞感得御絵伝」が奉納されています。全4幅からなる2mもの長さの掛け軸で、福島県伊達郡桑折町に実在した善之丞という人物の話を描いたものです。1841年ごろに描かれ、世界に8本しかなく、法然堂では年に一度の春祭りでしたか公開していない、大変貴重なものです。

法然堂の「御絵伝」

1月9日(土)、生涯学習須坂学舎の第16回学習会が行われ、16人が受講しました。「上中町文化財保存会」と「蔵の町すざか昔を語る会」の皆さんを講師に招き、須坂の伝説や民話について学びました。

須坂の伝統や民話を学び伝える

生涯学習須坂学舎

御絵伝は、善之丞が病気の父親を助けるため丑の刻参りをし、その後お地蔵様に導かれ、地獄・極楽を巡るといってお話です。御絵伝には地獄・極楽の様子や詳細に描かれ、絵解きをした蔵の町すざか昔を語る会の皆さんの張りのある語りで、参加者を絵伝の世界に引き込みました。

須坂の話を書き居に

「蔵の町すざか昔を語る会」では「須坂を知ってほしい」と、民話や偉人伝・歴史を題材とした語りや紙芝居の口演を行っています。

今回の紙芝居は「名馬井上黒」「須坂の祇園祭」などを口演し、その中の一つ「越寿三郎物語」は須坂の製糸業の発展に大きく貢献した越寿三郎のお話です。

寿三郎は山丸組という製糸工場を作り、6千人もの人た



▲紙芝居「越寿三郎物語」、寿三郎は「製糸王」とも呼ばれました

ちが働いていました。須坂が「糸の町」となり、周りの町より早く電気や電話が通り、学校なども整備されました。また、臥竜山で運動会を行ったり、健康を守るために病院をつくったりして働く工女たちへの労をねぎらいました。そのため山丸組がつぶれそうになった時、工女が他の工場から勧誘を受けましたが「山丸組のためならただで働いてもいい」と断ったという話もあった、お互いが強い信頼関係で結ばれていたことがわかります。

蔵の町すざか昔を語る会代表の佐藤政世さんは「市民の皆さんに須坂の歴史や文化を知ってもらい、多くの人と連携して盛り上げにぎわうイベントを考えていきたい」と話しました。

がりがや山

2019年11月末に中国湖北省武漢市で新型コロナウイルスが確認された後、翌週には日本政府や地方自治体、企業が世界に先駆けて医療物資や生活必需品を中国に送り出した▼救済物資の段ボールに印刷された「山川異域風月同天」は漢詩の一節。山川域を異にすれども風月天を同じゅうす。同じ自然や志で心は互いに通じていると寄り添い励ます思いが込められているという意味です▼大阪の道頓堀商店街では通りの至る所に「武漢がんばれ」の看板を掲げ、東京スカイツリーでは赤と青でライトアップ、武漢市の感染終息に祈りと応援を送りました。ネット上にも多くの応援メッセージが寄せられました。これらは中国メディアでも大きく報道され中国の人々の心に響き惜しみない賛辞が寄せられました▼日中間には不幸な歴史もありましたが、友好の永い歴史もあります。日本でも新型コロナウイルスが感染拡大しましたが、コロナ禍をきっかけに両国の関係が好転すればと思います。世界の全ての人々が力を結集すること、この難局を必ず乗り越えられると信じています。

受講者募集

「ふるさと須坂」を誇りに
～あなたに合った学びをご案内します～

まなび一号（隊）

須坂の
おたから発見に行こう！



お子さんも参加できます
35ページ下段 **C** へ

須坂市民学園

仲間とともに自発的に学習



充実した学園生活を送ろう
35ページ上段 **B** へ

須坂学舎

須坂の歴史・文化
地理などをじっくり学ぶ



楽しい現地学習もあります
下段 **A** へ

講義を中心とした座学と、
現地へ行つての学習を組み合
わせて学んでいきます。
1年次の学習では、「須坂
市の地理」「大笹街道に学ぶ」
「山城に学ぶ」「街並みを学ぶ」
などの講義を、1回目は座学
で、2回目は現地へ行つて学
習を深めます。

座学から現地学習まで

専門の講師を招いて、須坂
の歴史、文化、地理、自然、
福祉、産業の現状など、さま
ざまな分野を広く深く学ぶこ
とができます。

幅広く、より深く

2年間のカリキュラムによ
る「ふるさと須坂」を学習素
材に、講義と現地学習を通し
てじっくり学びます。

須坂学舎の学びは

生涯学習須坂学舎
第12期生

A 「須坂の歴史・文化・地理など
ふるさと須坂をじっくり学びたい」
そんなあなたには！

～須坂学舎募集概要～

- 修学年限** 2年間
(2021年4月～2023年3月)
- 開催日時** 毎月2回 土曜日の午前（予定）
- 講座内容** 須坂市の歴史・文化・地理・自然 他
- 参加費** 5,000円／2年間
- 募集定員** 14人
- 資格** 18歳以上の市民ならどなたでも
※初めての方を優先しますが、定
員に満たない場合は修了生も受
講可です。
- 募集期間** 3月1日(月)～4月16日(金)
- 開講式** 4月24日(土)
- 申込・問合せ** 生涯学習推進課
☎ 245 - 1598
※平日の午前8時30分～午後5時

【第11期生の感想】

・講座では、いくつもの初耳
や驚きがありました。改めて
須坂の魅力を発見し、とても
有意義な2年間を過ごすこと
ができました。

・私は市外出身ですが、須坂
のことをもっと知りたいと思



▲大笹街道に学ぶ

い参加しました。座学で学ん
だことを、実際に現地へ行つ
て自分の知識として身に付け
ることができました。2年間
学び、今では須坂に愛着が湧
いています。

B 「仲間とともに自発的な学習がしたい」
そんなあなたには！

出あい・ふれあい・学びあい
須坂市民学園

「須坂市民学園」では来年度の新入生を募集しています。皆さんも市民学園に入つて、新しい仲間と出あい、須坂についてともに学びあい、楽しい学園生活を送りませんか。

講演会

さまざまな分野の専門家をお呼びして、学びの場を広げます。

魅力的なクラブ活動

市民学園には14のクラブが



▲年7回の講演会を予定しています

～須坂市民学園募集概要～

- 修学年限** 5年間（2021年4月～2026年3月）
開催日時 毎月1回 土曜日
講座内容 学級活動、講演会、学園祭など（予定）
参加費 3,600円／1年間
 ※クラブ活動は、別途費用が必要です。
募集定員 15人
資格 20歳以上の方ならどなたでも
 ※市外在住の方、市民学園を卒業して一年以上経過した方の入学も可能です。
申込方法 生涯学習センターで「入学申込書」に記入し、参加費を添えてお申し込みください。
申込期限 4月7日(水)
入学式 4月17日(土)
申込・問合せ 生涯学習推進課
 ☎ 245 - 1598
 ※平日の午前8時30分～午後5時

楽しい学園生活

月1回登園して学級活動を行います。年3回のテーマを決めて学級別学習会や社会科見学のような館外学習もあります。



▲須坂クラシック美術館を見学

C 「須坂のおたから発見に行きたい」
そんなあなたには！

市内見学まなび一号(隊)
「おたから探しの旅」

おたからを探しに行きませんか。第1回目はこちら！

「豊丘・仁礼地区の
桜と寺社巡り」

豊丘地域と仁礼地域にある天然記念物の桜を巡ります。

とき 4月17日(土)
午前9時～正午

参加費 350円
(保険料・資料代)

集合・解散 多目的防災広場
(市民体育館東側)

コース —はバス
—大日向観音堂—長妙寺—
地藏堂(豊丘地域公民館・旧
園里学校)—弁天さん—米子
東照寺—亀倉神社—萬龍寺(金
比羅山)—高頭寺—

※桜の開花状況により変更もあります。

定員 14人程度

募集期間 3月22日(月)～
4月9日(金)

案内役 インストラクター
問合せ ☎ 245 - 1598

コース	開催日時 ※各コースの募集はその都度行います
臥竜公園周辺巡り	5月29日(土)午前9時～正午
坂田山ウォーク	6月5日(土)午前9時～正午
子ども古墳ツアー	7月3日(土)午前9時～午後0時30分
リニューアル博物館と市内古墳巡り	9月25日(土)午前9時～正午
秋の大笹街道巡り	10月16日(土)午前9時～午後3時30分
伊能ウォークで須坂の発見	10月30日(土)午前9時～午後0時30分



わが町わが公民分館

屋部町公民分館どんど焼き



▲左のやぐらが「男」、右が「女」です

1月9日(土)、屋部町でどんど焼きが行われました。早朝から区の役員さんなどが百々川河川敷に集まって、しめ縄やだるまを集め、やぐらを組みました。「どんど焼き」は無病息災を願い、やぐらを組んで思い切ったしめ縄にやってくる幸運をもたらす神様(が空へ帰っていくのを)が見送る行事で、地域ごとに違いがあり、名前もさまざまです。

大人が中心になってどんど焼きの準備などを行います。60年以上前は、しめ縄集めとやぐら作りは子どもが行い、小学5・6年生が中心でした。また、今では考えられませんが、当時は町同士でしめ縄の争奪戦があったようで、争奪されないために、やぐらの前に泊まることもあったそうです。



▲蘭玉あついでおいしい！

参加者は、「規模は小さくなっていますが、無事にどんど焼きが開催できて良かったです。今年一年健康に過ごしたいです」と話し、樋口屋部町区長は「コロナ禍ということで、例年よりも規模を縮小しての実施となつてしまつたが、区民が集まれるという場を大切にしていきたい」と話しました。

生涯学習推進委員会

活動だより

和太鼓チーム「松和会」

「松和会」は、第3火曜日を除く毎週火曜日の午後7時から午後9時に、松川町公会堂で活動しています。会員は小学1年生から70代の11人です。講師の大日方譲治先生には、上田市からお越しいただき、指導をお願いしています。発足は平成21年で、当時の松川町役員の皆さんが「和太鼓という伝統芸能で、町おこしをしよう！」と立ち上げ、現在は地域外からも会員が集まっています。

講師の大日方先生は「伝統芸能の和太鼓を通じて、老若男女が一つの音楽をつくりあげる素晴らしい世界です。」と話し、協力して太鼓を設置し、まずはストレッチ運動です。「太鼓は全身を使って叩くので、ストレッチは重要ですよ」と、代表の吉田さんが教えてくださいました。その後、太鼓を叩いての練習が始まりました。大日方先生の叩く地打ち(ベース)に乗って、3種類の太鼓を会員が見事に叩



き、調和の取れたリズムと舞う姿は圧巻です。レパートリーは、5曲(三宅、天鐘、土のうた、斎太郎節、三国)で、「三宅」は私がリクエストして演奏してくださいました。見事なばちさばきと舞いでした。

小学生のメンバーに話を伺うと「幼稚園から始め、練習が楽しめで、これからもずっと続けたい」と話してくれました。和太鼓の伝統文化が子どもたちの心の中に、深く息づいていることを本当にうれしく思いました。代表の吉田さんは「コロナ禍でしたが、昨年6月から練習を再開しました。発表の場も無くなり、寂しいこのごろですが、一緒に和太鼓を楽しんでいきたいです」と話されました。

(生涯学習推進委員会広報部会 湯本 記)

会員募集中です。地域外の方も大歓迎です。(吉田) 問合せ ☎ 245・5714

生涯学習団体からのお知らせ

展示

市民学道書道クラブ作品展

日頃の活動の成果を発表します。ぜひご覧ください。



とき 3月11日(木)～31日(水)

ところ 午前9時～午後10時 生涯学習センター2階 ふれあいギャラリー

入場料 無料

問合せ ☎ 246・9049 (クラブ長 長岡)

会員募集

盆栽学習会

季節に合ったさまざまな盆栽を作り、一緒に四季を楽しみませんか。



とき 毎月第2日曜日 午前9時30分～11時30分

ところ 市役所第3駐車場 西側の講師宅

会費 無料(用土、鉢など実費)

問合せ ☎ 245・8500 (講師 富田)



子育て支援センター・児童センター



★集まりの日(11:00～)

10日(水)、11日(木) 大きくなったね会

みんなで今年1年の子どもの成長を喜びましょう。

17日(水) 乳幼児救急法

24日(水) 大掃除&エプロンシアター

みんなで1年間遊んだセンターをきれいにしましょう。その後、エプロンシアターを親子で見ます。

★ミニ講座(11:00～)

9日(火) 親子ダンス

親子で音楽に合わせて体を動かしましょう。

15日(月) にこにこコンサート

子どもの好きな曲や大人の癒やしの曲を楽しみましょう。

※今月は家庭児童相談員による子育て相談と管理栄養士による食育相談はありません。

問合せ 子育て支援センター(中央児童センター内) ☎/FAX 2 4 5 - 6 5 8 8

南部児童センター 屋部町 ☎/FAX248-2330	
幼児・親子	10日(水) 11:00～ たんぽぽの会(読み聞かせ)
	17日(水) 11:00～ 大きくなったね会(サーキットなど)
東部児童センター 高橋町 ☎/FAX246-0079	
幼児・親子	10日(水) 11:00～ キラキラパーク(読み聞かせ)
	16日(火) 10:30～ 誕生会(10～3月生)&おもちゃそうじ
北部児童センター 北旭ヶ丘町 ☎/FAX248-8381	
幼児・親子	10日(水) 11:00～ 大きくなったね会
	17日(水) 10:30～ 春のコンサート&お誕生会(10～3月生)

【未就学児の利用時間】

子育て支援センターの利用は、月～金曜日は10:00～12:00と13:00～14:45、土曜日は10:00～12:00です。

南部・東部・北部児童センターの親子の利用は、月～金曜日10:00～12:00です。

【一般児童の利用時間】

中央児童センターの一般児童の利用は、月～金曜日は15:00～17:00、土曜日は14:00～17:00です。

南部・東部・北部児童センターの一般児童の利用は、土曜日のみ10:00～12:00と14:00～17:00です。

【子育て支援センター・各児童センターの利用に関して】

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当面の間は利用人数などを制限しての利用になります。

また、新型コロナウイルス感染症の感染状況により、施設の利用方法などが変更になる場合があります。詳細は各センターへお問い合わせください。子育て支援センター・各児童センターの利用制限などの詳細は、市ホームページでも確認できます。



子育てお悩み相談コーナー

子育て支援センターの保育士が皆さんの悩みにお答えします。



【指しゃぶりのお悩み】

Q. 以前から指しゃぶりをすることが多く、やめられるようになるのか心配です。

A. 指しゃぶりは、欲求不満とか愛情不足と思われがちですが、必ずしもそういうことでもありません。寝る前や遊んだ後など、行動を切り替えるときに行っている場合は、気持ちのコントロールのため、そんなに心配することはありません。しかし、日中ずっと指しゃぶりをしている場合は、何か不安を抱えているサインかもしれません。どんなときに指しゃぶりをしているのかを把握し、叱ったり無理にやめさせるのではなく、さりげなく手を握ったり、手遊びを一緒にするなど支援をしていくことが大切です。



Beautiful Name

ビューティフルネーム

藤邊 橙花 ちゃん

(1歳5カ月)

お父さん…陽平さん／お母さん…早希さん



オレンジ色の花を咲かせるキンモクセイの花言葉から、明るく、感謝の気持ちと謙虚さを持ってほしいと願いを込め、名付けました。

音楽に合わせて体を動かしたり、絵本やお絵描きを楽しんでいます。好奇心旺盛でいろいろなものに興味を持ち「これは？」と、毎日たくさん質問します。

これからも元気に！自由に！大きくなってね！

このコーナーに登場してくれるお子さんを募集しています。掲載を希望される方はお気軽に政策推進課へ(☎248-9017)

みてみて すぞかし どうぶつえん ⑪

小動物の生活改善と関わり、展示方法

「ふれあいほうす」では、カイウサギとモルモットのふれあい体験を行っています。

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、一時はふれあいを中止しましたが、現在は感染症予防対策で人数制限などを行ってしています。

ふれあい以外で動物の魅力を伝える方法は、展示以外にないと考え、今まで活用していなかった運動場を整備しました。

新しく砂を入れて、カイウサギの穴掘りの習性を観察できるようにしました。また、大きな透明の亚克力ケースを使って2階建てのモルモット



タワーを作りました。タワーには1階と2階をつなぐ通路があり、モルモットたちが自由に行き来できるようになっています。時折、通路に立ち止まってくつろぎ、渋滞させてしまう個体もいます。

毎日適度な運動は、健康と長寿につながります。運動場もタワーも、さらにより良いものにして行きたいと考えています。

これからの状況に応じて、変化していく須坂市動物園にご注目ください。



■春の動物園まつり
とき 3月20日(土)、21日

(日)

■須坂市動物園代表動物選挙2021

投票日 3月20日(土)、21日

(日)

期日前投票日 3月13日(土)

19日(金)

投票場所 ▼交流施設ふれ

んZOO1階▼南園休憩所

▼本園・南園券売所▼インターネット投票

開票 3月21日(日)午後5時

当選証書授与式 3月23日

(火)午前11時30分

※投票用紙は一人一枚券売

窓口で配布します。

■竜ヶ池 池開き式

とき 4月3日(土)午前10時

ところ 竜ヶ池遊船所前

※池開き式(安全祈願)終了

後、当日はボートを無料開放します。

※新型コロナウイルス感染

症拡大防止のため、イベントは縮小させていただいて

おります。

問合せ 臥竜公園管理事務

所(☎026・245・1770)

マルチ商法の被害が急増しています

問合せ 須坂市消費生活センター・特殊詐欺被害防止センター

(☎026・248・9002)

SNS(会員制交流サイト)をきっかけにして、知り合いなどから誘われる**マルチ商法**の**トラブル**が多く寄せられています。

最近は投資や副業などの**うけ話**を扱う「モノなしマルチ」が増えています。

マルチ商法とは

商品などを契約し、販売しながら次は自分が買い手を探し、**買い手を勧誘すること**で**紹介料**といった**報酬**を受け取る取引です。

【具体的な事例】



中学時代の友人から何年かぶりにSNSを通じて連絡があり、「いい話があるから会わないか」と呼び出され喫茶店に行くと、同席した者からネット広告の代理店契約の勧誘を受けた。「**友達を紹介すれば3万円が入り、その友達が他**

の人を紹介することに3万円が入る。簡単にいうか」と説明を受けた。契約書にサインする時になって50万円の登録料が必要とわかり、「お金がない」と断ると、「消費者金融で借りればいい。すぐに元が取れる」と言われ、仕方なく契約した。後日、解約したいと申し出たができないと言われた。

予防策

- ▼勧誘者は**もうかる話**を強調するが、契約内容をよく確認し、軽い気持ちで契約しない。
- ▼「今すぐ決めて」などと契約を急かされても、その場で契約しない。
- ▼借金してまで契約しない。
- ▼「簡単に大金を稼げる」など**もうけ話を安易に信じない**。
- ▼友達・知り合いから勧誘されても、**きっぱりと断る**。
- ▼不安に思った場合やトラブルになった場合は早めに相談する。

市民リレー インタビュー

No.12

このコーナーは、普段須坂市に関して思っていることや、考えていることなどを市民の方にインタビューします。

今月のインタビューは、遠山愛美さんからバトンを引き継いだ遠山景行さんです。



遠山景行さんは、長野市で生まれ育ち、高校卒業後は千葉県にある犬の専門学校トレーナー課で2年学び、卒業後は群馬県で日本一の訓練士になった方の下で5年間修行しました。日本警察犬協会公認訓練士、JKC公認訓練士として長野市大豆島のドッグカントリーMEGに勤めています。



とおやまひろゆき
遠山景行さん
(野辺町)

下積みの5年間

専門学校後の5年間は今でも忘れることができない貴重な経験をさせてもらいました。朝は午前3時に起床し、犬の世話や雑用、訓練などをして午後10時には就寝していました。当時は家電生活を許されず、夏は暑く、冬は寒い。またテレビもなく、唯一携帯電話だけが訓練時に連絡を取り合うため許されていました。



また、集団生活を送っていたため、人間力もつき、今考えると厳しかった記憶しかありませんが、この厳しさを知っているからこそ、何事にも前向きに取り組んでいるのではないかと思います。

訓練士として思うこと

私は県警嘱託犬の委嘱を受けています。群馬県に住んでいたときからこの活動が続いています。認知症などで徘徊してしまった方や家出した方の捜索のお手伝いをします。コロナ禍で外出が制限されているためか、昨年は出動がありましたが、いづれでも出動できるように訓練を欠かさず行っています。訓練士の憧れとして、霧ヶ

峰高原で行われる日本訓練犬ヤンピオン決定競技会があります。昨年はコロナで開催されませんでした。一昨年は、足跡追及の部で約300頭がエントリーされ、始めてセミファイナルの30頭選ばれましたが、決勝の9頭には選ばれませんでした。日本一を目指してこれからも訓練に励んでいきます。

以前に小学校の授業に呼ばれて警察犬の話をしました。警察犬のことを子どもたちに伝えると、子どもたちの目はまっすぐに私たちを見つめてくれます。この子どもたちを守るためにも、防犯パトロールなどで犬を散歩させて地域を見守る活動など、私たちができることで安心・安全をつくっていききたいと思っています。

皆さんが飼われている犬のしつけの相談にも乗っています。昔はかみつくなどの相談が多かったのですが、今は小犬のしつけの相談が多くなっています。特に気になることは、犬自身が精神的に苦しんでいることが多いということです。トレーニングのため、犬の群れで遊ばせようとするのですが、孤立して何もでき

ない犬がいます。犬として覚醒し始めたなら、トレーニングを行っていきます。コロナ禍で犬の需要が増し、寂しい気持ちで犬を飼われて、犬を擬人化してしまいがちですが、犬にも感情があるため、犬本来の特性を知って、犬としてかわいがることがおすすすめします。





「クックパッド」須坂市公式キッチン

信州須坂の台所 50

レシピ投稿検索サイト「クックパッド」に、須坂市公式キッチン「信州須坂の台所」を掲載しています。その中から、毎月おすすめ料理を紹介します。



具だくさんピリ辛味噌汁



調理時間約15分

1人分の成分

■ エネルギー…155kcal	■ たんぱく質…7.6g
■ 炭水化物…8.4g	■ 脂質…9.2g
■ 塩分…1.5g	

レシピ動画(第36弾)

今月のレシピを動画でご覧いただけます。レシピ動画は1分程度です。



食べ物マメ知識

味噌は須坂を代表する食文化で、日本で古くから作られている発酵食品です。発酵させることで大豆は消化吸収されやすく、うま味が増して栄養価も高まります。

【材料】(4人分)

- 豚ひき肉…60g
- タマネギ…小1個
- ニラ…1/2束
- シメジ…50g
- 厚揚げ…100g
- 春雨…20g
- 味噌…大さじ2
- ごま油…小さじ2
- 豆板醤…お好み

【作り方】

- ① タマネギは半分にして薄く切る。シメジは石づきを取り、ほぐす。
- ② 春雨は水で戻して、2cmの長さに切る。ニラも2cmの長さに切る。厚揚げは5mmの厚さに切る。
- ③ 鍋にごま油を熱し、豚ひき肉を入れて炒め、豆板醤を入れる。
- ④ ③に水600mlと①を入れる。具材がやわらかくなったら、②を入れ、沸騰したら火を止める。
- ⑤ ④に味噌を溶き入れる。

人口・世帯数

人口	50,319(-21)
男	24,491(-8)
女	25,828(-13)
世帯	20,247(+6)

2021.2.1現在、()内は前月比住民登録者数による集計

スマホやパソコンなどで『広報須坂』を読めます



「マチイロ」



「マイ広報紙」

よもやまばなし

▼今月号の表紙はともにゼロ歳児。2人同時の笑顔は至難で、2人のお母さんのご協力がなければできませんでした。ありがとうございます。私はレンズ越しに、かわいいなと思いつつ、シャッターを押して続けていました。(岡田)

▼2月13日土曜日の夜中に東北地方を中心に大きな地震が起こりました。いっどんな状況で災害が起こるか分からない恐怖を改めて感じました。非常食の常備や避難場所の確認など、普段の備えを再確認したいと思います。(小池)

▼就職してからはPCで文字を打つことが多くなり、学生時代に比べて字を書く機会が減っています。タブレットなどの普及もあり、今後ますます減っていくのでしょうか。達筆とは言えない私ですが、少し寂しくも思います。(浦野)

★交通事故

1月	2021年1月	昨年同期
件数	5	9
死者	0	0
傷者	6	10

◎火災・救急・救助は局番なしの119
◎火災などの問合せは消防情報ダイヤル ☎026-245-1119

★災害情報

	1月	2021年1月	昨年同期
火災	0	0	4
死者	0	0	1
傷者	0	0	1
救急出動	170	170	176
交通事故	9	9	4
急病	118	118	114
その他	43	43	58
救助	0	0	1
交通事故	0	0	1
その他	0	0	0